

平成 27 年 第 4 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 27 年第 4 回東彼杵町議会定例会は、平成 27 年 12 月 9 日本町役場議場に召集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 口木 俊二 君	2 番 吉永 秀俊 君
3 番 岡田 伊一郎君	4 番 前田 修一 君
5 番 橋村 孝彦 君	6 番 立山 裕次 君
7 番 浪瀬 真吾 君	8 番 森 敏則 君
9 番 大石 俊郎 君	10 番 堀 進一郎 君
11 番 後城 一雄 君	

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長 渡邊 悟 君	教 育 長 加瀬川哲文 君
副 町 長 (不 在)	建 設 課 長 下野 慶計 君
総 務 課 長 森 隆志 君	健康ほけん課長 構 浩光 君
農林水産課長 岡田 半二郎 君	町 民 課 長 西坂 孝良 君
農 委 局 長 (岡田 半二郎 君)	財政管財課長 深草 孝俊 君
水 道 課 長 山口 大二郎 君	まちづくり課長 松山 昭 君
教 育 次 長 岡木 徳人 君	税 務 課 長 三根 貞彦 君
会 計 課 長 峯 広美 君	

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 有川 寿史 君	書 記 山下 美華 君
----------------	-------------

5 議事日程は次のとおりである。

- 日程第 1 会議記録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 一般質問

開 会（午前 9 時 29 分）

○議長（後城一雄君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより平成 27 年第 4 回東彼杵町議会定例会を開会します。

会議を開きます前に、議案の訂正がありますので、町長に代わり総務課長。

○総務課長（森隆志君）

おはようございます。誠に申し訳ありませんが議案の訂正、2 つの議案がございます。申し訳ございません。議案をお出しいただけますでしょうか。1 つ目が第 82 号、もう 1 つが議案第 92 号、2 つです。まず 82 号の方が、東彼杵町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例であります。このかがみに提案の理由があります。提案の理由の中に 4 行目、町税条例等の一部改正を 3 月 30 日付けと書いておりますけれども、3 月 31 日付けです。30 日を 31 日に訂正方をお願いいたします。もう 1 つお願いいたします。議案第 92 号、東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算であります。同じく提案の理由であります。1 行目の 1 番末尾、公課費なんですけれども、公課課と書いてありますので、3 つ目の課を費用の費に訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

それではこれから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

これから諸般の報告をします。始めに議長報告ですが、皆さんのお手元に配布いたしておりますので、朗読は省略します。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が、お手元に配りましたとおり提出されておりますが、朗読は省略いたします。

次に議員派遣結果報告書が、口木議員から議会広報研修報告書、大石議員から郡内議員研修報告書、浪瀬議員から総務厚生常任委員会及び産業建設文教常任委員会との合同行政視察研修報告書が、それぞれ提出されておりますが、提出者の報告は省略し、配布のみとします。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査の報告をお願いいたします。吉永産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（吉永秀俊君）

おはようございます。それでは早速、委員会調査報告書を報告いたします。

本委員会においては所管である建設課に係わる工事の調査を実施したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 調査内容

繰越事業の進捗状況と今後の予定について

2 調査年月日及び場所

平成 27 年 10 月 20 日 町内各所

3 調査内容およびその結果

本年度は総額 350,000 千円を上回る多額の繰越事業が継続実施されているので、建設課長立会いの下、この中から 4 事業を抽出して現地調査を行った。特に平成 7 年から着手され、現在まで完成に至っていない中尾本線道路改良工事、大楠小学校下から広域農道までございますけれども、については地元関係者からの意見聴取も行った。

まず、1 番目に道路橋梁維持・新設改良工事。水神橋のことでございますけれども、総事業費約 26,000 千円、うち繰越事業費約 15,000 千円。全長 45.2m、幅 3.1m で 6 月 30 日に完成していることを確認いたしました。

2 番目、水産物供給基盤機能保全事業。里漁港の件でございますけれども、総事業費約 35,000 千円、9 月に設計が発注され、本年度内の完了予定とのことであることを報告を受けております。

3 番目、平成 26 年度農地等災害復旧事業 2 か所。平成 26 年 7 月豪雨による災害復旧工事、山田地区のみかん畑 27.7 m² が 5 月 20 日に、里小松堀地区の水田法面 16.5 m² が 6 月 3 日に完了していることを確認いたしました。

4 番目、中尾本線道路改良事業。大楠小学校下から広域農道、平成 26 年度から平成 31 年度までの事業でございますけれども、平成 26 年度の事業費 12,500 千円全額が繰越しとなっている。前町長時代から中尾本線での最大の懸案箇所であり、町内全ての関係者にとって早期の完成が期待されている工区でもある。調査の結果、この地区においては昭和 51 年の豪雨による氾濫で死者が出る多大な被害が生じているので、氾濫対策としてのパラペット設置や架け替える橋の場所・形状など、関係者全員が納得いく十分な協議が町長のリーダーシップのもとに行われ、全線の開通が一刻も早く実現されることを期待したい。以上です。

○議長（後城一雄君）

以上で、産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

次に、陳情第 3 号、宇宙船地球号を守るための陳情、地球社会建設決議陳情書、陳情第 4 号、所得税法第 56 条廃止を求める意見書提出についての陳情、陳情第 5 号、平和安全保障関連法廃止を求める意見書提出についての陳情は、配布のみとします。

これで諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告をお願いします。町長。

○町長（渡邊悟君）

おはようございます。今日は第 4 回定例会を招集いたしましたところ全員お揃いご参集していただきましてありがとうございます。それでは行政報告を行います。お手元の資料に基づきまして説明いたします。

10 月 7 日でございますけれども、学校法人きのくに学園視察ということで、これは和歌山県の橋本市にございます学校法人でございますけれども、小学校から高校まで、全てでございますけれども全寮制が主たるもので、通学も可能でありました。非常に体験型の学校で、文部省の認可も得るような学校でございますけれども、すばらしい実績等がっております。

それから 10 月 10 日の聖福寺の茶壺献上式としておりますけれども、これは福岡市で行われてお

りまして、4年ぐらい前から町も入っております、八女市、西九州市、嬉野市、東彼杵町の3市1町で、九州はひとつということで、お茶の販売促進等を兼ねながらイベント等を行って献上いたしております。

次に18日でございますけれども、例年行われております坂本浮立の奉納披露会ということで、長崎国際大学とのコラボも含めながら、4回目になろうかと思っておりますけれども、出席をいたしております。

次に22日、長崎県へ製茶研修工場設置に係る要望活動ということで、大変、年度の途中で厳しい時期でございますけれども、予算の確保ができないかということで要望に参っております。

次に23日がノーバディーパーフェクトでの意見交換ということで、これはNPOでやっております、おんぶにだっこの皆さんで行っております若いお母さん達と町の教育長を含めまして、福祉の担当、あるいは民生委員さんも含めまして意見交換会を毎年行っております。

それから30日、水資源保全全国自治体連絡会議でございます。これは昨年の9月にも水を守る条例を作りましたけれども、その一貫ということで、今の水の有難さあたりを含めた全国自治体の連合会でございますけれども、年に1回連絡会議を行っております。

31日が第105回ということで、非常に伝統ある東京東彼杵会総会が行われております。たぶん105回でございますので、明治時代から行われておりまして、東京会というのはたぶん日本でも一番古いくらいの大村藩会ですか、これと肩を並べるような古い東彼杵会でございます、今回はガンホの坂井さんもお出でいただきまして、いろいろな交流を深めております。

それから11月2日、地域おこし協力隊員辞令交付式としておりますけれども、4人目の新谷武君を採用いたしております。これは遠目の炭焼きに特化した協力隊員でございます、早速今、遠目の方とも打ち合わせをしながら取り組みをしております。横浜市の出身でございます。

裏面にまいりまして、15日の町防災避難訓練。4年目を迎えます、全ての地区がこれで一応、一回りで完了いたしております。それぞれいろんな反省点があるかと思っておりますけれども、今後の対応を考えていかなければならないと考えております。それから同じく17日でございます。まちづくり住まいづくりに関する意見交換会。これは3市2町の首長が出席をいたしておりますけれども、長崎県から私が出席をいたしております。これは国土交通省が行います意見交換会でございます、東彼杵町のまちづくりについて発表等を行っております。

次に23日、町表彰式と書いてありますけれども、町民の方の表彰を行っております、自治功労が2名、民生安定功労が1名、教育行政等が2名、そして産業振興功労が1名、徳行といたしまして1名。これは、昭和金属の社長さんが1,000千円寄附をしていただきまして、ふるさと納税ではないということで、単独の寄附だということで、お返しも何もいらぬということで言われておりますので、特に徳行ということで表彰いたしております。

それから25日が東彼杵道路の要望活動。これは九州地方整備局と長崎河川国道事務所の方に要望活動を、これは東彼杵道路の期成会、佐世保市長を中心に要望活動等を行っております。

次に26日、国有林野等所在市町村長有志協議会。あまり聞きませんが、これはそれぞれ各市町村に国有林がある所、ここの首長等が集まりまして、年に1回総会をするわけですが、各県から出向きまして、長崎県代表ということで私が参加をいたしております。特に今、問題になっているのが、猪の被害もさることながら、ひのき杉等が鹿による被害というのが、長崎、五島、

壱岐、非常に鹿の被害が顕著になっております。そして福岡もかなりの被害がでておりました、佐賀が、環境庁が調査をしておりますけれども、まだそういう被害が出ていないということで、たぶん福岡と背振、佐賀県との境界の、この山麓には鹿がいるだろうと思いますので、是非、佐賀県と一緒にあってこの長崎県の方にも、いわゆる太良山系にも入らないような取り組みを、是非、要望をいたしております。特に猟友会等もここを猪に加えて鹿の被害が大きくなっておりますので、なんとか防ごうという取り組みをしております。

それから28日がふるさとふれあい祭りでございます。29日も2日間開催をいたしております、11,680人の参加ということで報告を受けております。

それから12月7日、地域集落を考える講演会ということで、これは熊本大学名誉教授の徳野貞雄先生をお招きして講演会を開催いたしております。60名ぐらいの町民の皆様方にご参加いただきました。これにつきましては、T型集落点検と言いまして、そこに住んでいる、あるいは一集落に住んでいる住民票上の人口ではなくて、そこに何かしら係わりのある人、そこが実家とか出て行った人とか、関連がある人、そこを含めたところが人口という捉え方で、地域の活性化を図ろうというものでございます。今後、これから遠目地区、飯盛地区、中尾地区、金谷地区、西宿地区の5集落で調査をいたしまして、そしてアンケート調査を実施をして、発表をしてもらうように考えております。その後の取り組みはその後いろんな検討をしてみようかと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

これで町長の行政報告を終わります。

それではこれから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（後城一雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番議員、口木俊二君、2番議員、吉永秀俊君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（後城一雄君）

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から12月18日までの10日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から12月18日までの10日間に決定をいたしました。

日程第3 一般質問

○議長（後城一雄君）

日程第3、一般質問を行います。

質問形式は一問一答方式。質問時間は、執行部答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁とも簡潔明解をお願いいたします。

順番に発言を許します。始めに5番議員、橋村孝彦君。

○5番（橋村孝彦君）

おはようございます。今回は教育長がお替わりになりましたので、改めて中学校の統合についてお尋ねをしたいと思っております。

まず本題に入る前に、教育長就任、誠におめでとうございます。本町の教育行政にご尽力いただくことをご祈念申し上げ、期待を込めて質問いたします。よろしくお願いいたします。

さて、この中学校の統合問題、これは今回初めて提起する新たな事案ではありません。これまで幾度となく議論されてきた事案であります。であるならば、どのような結果になろうとその時、その時代に生存し関係した人、関係機関、これは教育委員会、行政、議会、当該住民等々、それぞれ逃げることなく真剣に考える事案であろうと考えております。教育長の着任挨拶を垣間見ますと、様々な角度から教育行政について専門家ならではの極め細やかな配慮と意気込みを感じ取れます。それが先程述べました期待を込めてということでございます。

それでは本題に入りたいと思います。本町は少子高齢化、人口減少が年々進み、児童生徒数も当然ながら減少の一途をたどっております。また、今後も大幅な増加の見込みは、期待できないのが現状だろうと個人的には受け止めております。これは、本町に限らず全国的な傾向にあり、文科省もかかる現状を鑑み、集団の中で多様な考え方にふれ、認め合い、協力し合い切磋琢磨しながら、ひとりひとりの能力、資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、社会性を高めるという学校の特質に照らし、学校は本来、一定の規模を確保することが望ましいとして公立小中学校の適正規模や、適正配置について照準等を設定し、小規模校の統合に支援策を含め推奨しております。本町におきましても、小中学校の統廃合について数年来議論され、本年度より大楠小学校、音琴小学校が廃校され、彼杵小学校に統合される運びとなっております。これまで学校の統廃合については、賛否両論、議論を積み重ねてきた結果、児童生徒の教育環境はいかにあるべきかという原則論に立脚した理論が大方の理解を得ることが出来たものと理解しております。しかし、本来の基本方針は中学校の統合を先行し、その後小学校の統合を行うとのことでした。しかし、中学校の統合は当該地区の大方の理解が得られず、とりあえず彼杵地区における小学校の統合が実施されます。小中学校の統廃合は、それぞれの地区の事情や複雑な住民感情等、安易な事業ではありませんが、基本は国家の将来を担う子ども達の教育環境はいかにあるべきかという基本理念に基づき議論されるべきと考えております。中学校統合の可否は、教育委員会、執行部、議会に課せられた大きな事案と受けとめております。その中でも中心的役割を担うのは、教育委員会であろうと考えます。そこで、今回、新たに就任されました教育長は、これまでの経緯等は当然のごとくご承知のことと思います。これまでの経緯を含め教育長に本町の中学校の統合についての見解をお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

只今の橋村議員のご質問にお答えをいたします。その前に橋村議員からはあたたかい激励の言葉、期待の言葉をいただきまして、誠にありがとうございます。ご期待に添うよういっそう頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議員の皆様方ご存知のように、4月からは彼杵小学校に、大楠小学校、音琴小学校が統合されまして、新彼杵小学校が発足をいたします。今、実施協議会なので準備を進め、統合にあたり万端の準備を進めているところでございます。中学校の統合につきましては、学校規模の適正化に係る基本方針において、子ども達にとってどうかという視点に立ち、東彼杵町の枠組みの中で望ましい教育環境を実現するために、保護者や地域の皆さんと十分に協議を行いながら進めていくことといたしております。保護者と地域の皆様には、これまで平成24年10月、平成25年2月、9月の計3回にわたり基本方針と中学校の統合計画を説明いたしました。参加者の大半が反対、若しくは慎重に考えていくべきとの意見でございました。学校規模の適正化に係る基本方針につきましては、議員のご指摘のとおり、当初は中学校の統合を先行し、平成27年度から28年度頃までに中学校を統合する計画でしたが、説明会における保護者や地域の皆様の意見をお聞きする中で、中学校の統合に対して理解を得るには多くの課題があり、時間を要するものと判断をし、教育委員会での審議の結果、基本方針の一部変更を行い、小学校並びに中学校の統廃合については、その順序を撤廃しそれぞれで計画を進めていくことといたしました。本町においては将来的に児童生徒数が減少していくことは確実であります。人は人をあびて人となると言われます。子ども達には発達段階に応じた適切な教育環境を整える必要があり、一定規模の集団の中で様々な影響を受け、切磋琢磨しながら自立を養い、心豊かな人間に成長してもらいたいと考えています。そのためにも中学校の統合は、避けて通ることができない重要な策であることに間違いはないかと思っております。しかし、学校は地域コミュニティの中心的存在であり、これまでも保護者をはじめ地域の皆様には、児童生徒の見守り活動や除草作業、学校行事への参観など、多大の協力をいただいております。その方々の意見を無視して統廃合を進めることはできないと考えています。また、中学校の統廃合問題は、まちづくりとも大きな関係があります。町当局とも十分に協議しながら更に新彼杵小学校の今後のなりゆき、実績なども参考にしながら考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

5番議員、橋村君。

○5番（橋村孝彦君）

先程も述べましたように、これは今回始まった新たな事案ではございません。その中で基本方針の一部変更をして進める。それと地域のコミュニティであるから、これまで多大の協力を得てきたからそれを無視してはできないと、まちづくりにも関連する。こういったことが総体的な中での結論づけかなと思っておりますけれども。今回はメリット、デメリット、これに関しては議論するつもりはございません、これまで大いにやってきました。ですから、その着任挨拶の中で前教育長の教育方針、行政施策等々を引き継ぐ。その中に教育環境の整備とか、自立を図るといふうなことがありますけれども、今お答えの部分と、どうなんですか、整合性はあるのですか。ちょっとお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

学校の規模、配置に対する基本的な考え方といたしましては、教育の機会均等あるいは適正規模、子ども達にとって1番、集団的に集団として適切なのはどういうふうな規模であろうかということ。あるいは配置、通学距離なども問題としながら統廃合については、基本的にPTAとか、地域の中で十分協議をしていきたいというふうに考えております。そのために今後も前教育長の方針を受けまして、この統廃合問題については、説明会というよりも意見交換会あるいは懇話会というふうな形で地域等との話し合いを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

5番議員、橋村君。

○5番（橋村孝彦君）

それでは改めて確認のためお尋ねしますが、今の千綿中学校、彼杵中学校の学級数、それと文科省が示す標準基準、規模、そういったものがわかったらお願いします、確認のために。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

説明会の折の資料から抜粋をいたしますと、現在、彼杵中学校は各学年2クラスが基本かと思えます。千綿中学校にあたりましては、各学年1クラスというふうなことでございます。今後の推移といたしまして、千綿中学校の場合ですが、小学校1年生から小学校6年生までの経緯をずっと見ていきますと、ほぼ20名から30名弱で推移していくものと思われまます。よって現在の児童数とそれほど差はないと思えますが、平成29年には、もし千綿中学校と彼杵中学校が一緒になりました場合、現在のところ合わせて230名前後でございます。それが今のところ、206名に平成29年はなる予定でございます。平成30年には205名、平成31年には190名、両方合わせてです。というふうな形になって、千綿中学校の方も彼杵中学校の方も、生徒数がかなり減る方向であると。彼杵中学校におきまして、1学年2クラスがちょっと苦しくなるかなというふうな状況でございます。そうなりますと子ども達の、先程言いました人は人をあびて人となるというふうな環境の下に置こうとする場合に、非常に切磋琢磨する場が少なくなって、そして部活動などでもかなり絞られてくる可能性があるかなということで、今後、これについてPTA、あるいは地域の皆様とゆっくり協議をして賛同を得た場合には合併をするというふうな形を提案していければと思っているところで。以上です。

○議長（後城一雄君）

5番議員、橋村君。

○5番（橋村孝彦君）

標準規模もお尋ねしたんですけれどもお答えなかったもので、いいですけれども。恐らく12から18でしたよね、学級。そうしますと、今のおっしゃり方でしますと、これからはますます減少していくんだよということをおっしゃいましたね。そうしますと、文科省が示している基準とますます離れていくわけでございますね。確かに文科省の手引きでは保護者や地域住民の意向は十分尊重する

ように求められています。教育長が今おっしゃったとおりでございますから、それで無理に統合を進めなくてはならないということではないというふうに明記されています。では、実際的な話になるんですけども、はっきり言ってこれは千綿地区の話になってくるわけですよ。これまで議論の過程におきまして、私もいろんな方々の意見等はお尋ねしております。その中で千綿地区の方で反対している人達というのは、かなり高齢者といえますか。例えばひとつの世帯の中でおじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃって、子育て世代の若い夫婦がいらっしゃると、そういった中で、家庭の中でも実は意見が分かれています、おじいちゃん、おばあちゃんはこれはもう絶対反対なんだよという意見が多い。では一方で、子育て世代といえますか現役世代の方々の意見は、私が拝聴した範囲内では、若い人達というのは、結構それはもう早くした方が良いのではないかという話は結構聞いております。ですから、今の教育長の話ですと、結局地域住民、おっしゃるようにコミュニティも大事ですから、これまで貢献した人も大事でしょうけれども、この着地点、当然何の事業を行うにしても、100%賛同を得るということはいわゆる、そこらへんについてはどういうふうにお考えですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

今、議員がおっしゃいましたように各それぞれの説明会の中では、かなり強力で反対ということで、特に高齢者の方々にとりましては、我が母校を、わが地域に学校がなくなるというふうなことにしまして、今後の地域の活性化などを考えた時に、やはり学校がなくなるということは大きな問題であるというふうなことから、反対というふうな意見を言われる方が多かったということ。また PTA、実際の保護者の中には、特に小学校の保護者の中には、やはり子ども達の環境の整備という、あるいは今後の部活動等の活動においても、活性化をしていくためには、やはり一緒になった方が良いのではないかというふうなご意見の方も何人かおいでになったというふうなことでございます。家庭内で、おじいちゃんおばあちゃん、保護者の方の意見の対立なども見られたというふうな話も聞いておりますが、基本といたしましては先程から申していますように、地域、保護者との話し合い、意見交換を密にしていくことで、どうするか考えをまとめていければと思っております。保護者の中にはできるだけクラス替えのできる生徒数、つまり 1 学年 2 クラス以上、あるいは一定の部活動等が確保できる学校規模、特に千綿中の方には野球部とか、サッカー部とかがございますので、そういう活動をしたいというふうな子ども達の希望が達成できるようなものというふうなこともあるようでございます。先程失礼をいたしました、国の基準、文科省の基準としては、公立中学校の基準においては、12 学級から 18 学級が適正な規模ではなかろうかというふうなことで、12 となりますと、中学校の場合には 4 クラスということになりますけれども、最低クラス替えができる 2 クラス以上はというふうなことで考えているところでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、橋村君。

○5 番（橋村孝彦君）

その地域の方々の気持ちは良く理解できるんです。地域がさびれるとか、いろいろ諸々あるでし

よう。母校がなくなるというのは寂しいですよ。それは私も十分実にはわかるんですよ。でも、私はどっちの意見を尊重しようとか無視するとかではなくて、やっぱり学校のあり方というのは将来的な問題なんですよ。子ども達の将来、国家の将来なんですよ。ですから、どちらを尊重するかと云ったら、やっぱり自分達の子どものことを考えている方、将来のことを考えている方々の意見を尊重するのが私は最もなのかなという気はします。ですから、例えば地域がさびれるとかいう議論になりますと、これは統合の話とは別にして、廃校後の活性化をどうするかという別の議題でもって議論すべきではなかろうかと思っているんです。それと地域説明会等々で反対の意見が多かったとおっしゃいましたが、その根拠は、アンケートか何かを全ての住民に取られました。そういう事案はなかったと記憶していますが、この多かったという根拠、何かありますか。さっきも含めてどうぞ。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

只今の反対の根拠等につきましては、その場に前教育長と共に岡木次長も出席をいたしていただきましたので、次長の方からお答えさせていただきます。教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

教育長に代わりましてお答えしたいと思います。教育長の答弁の中で、過去3回、地域、保護者の方々にご説明をして参りましたが、直接的にアンケートをとっているわけではございません。寄せられている中の意見を拝聴する中で、否定的な意見がほとんどであったと。その中でも極数名と申すまいでしょうか、1名あるいは2名の程度ですけれども、是非中学校の統合を進めてもらいたいという意見もございましたけれども、全体でいくとやはり7割近くの方は、教育長の答弁のとおり反対である、もしくは慎重に考えて進めてもらいたいというふうな意見がほとんどでありました。そういったところから我々も答弁の中で、教育長が言いましたように、なかなか理解を得ていくのが難しいというふうな判断をいたしております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

5番議員、橋村君。

○5番（橋村孝彦君）

先程から、教育長も次長も多かったとか、ほとんどが反対だったということ、根拠なきことをおっしゃっていますと、いわゆる聞こえますけれど、ではその参加者の中にどれだけ、どういう人達が参加されたのか知りませんが、それをもって多かったとかほとんどだったというコメントは、いささかそれはちょっとおかしいのではないかと私は思うんです。それをこの場ではっきり言うのであれば、全ての住民のアンケートをとっていただき。その後にそういうコメントはしてください。お願いします。

それと、従前というか以前、前教育長さんの発言の中に、仮に統合するとしたら、中学校の所在地は彼杵が適当であるだろうとコメントされたことがあるんですよ。そのことについてはどうですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

前教育長さんが、もし統合するならば彼杵が適切ではなかろうかというふうな答弁があったということでございますが、今、もし千綿中学校、彼杵中学校の現在の状況を考えた時に、やはり 160 名と 70 名ぐらいの子ども達の生徒数というふうなこと、あるいは交通の便なども考えた時、あるいは学校施設の状況なども考えたときに、もしどちらかと言われれば彼杵中ではなかろうかというふうなお考えではなかったのかと判断いたしております。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、橋村孝彦君。

○5 番（橋村孝彦君）

私、以前千綿地区の、勿論その方は統合に反対の方でしたが、お話をしたことがあったんですよ。その時に、では千綿に中学校をもってくればオッケーよという話をされたんですよ。ということは、統合自体に、本論としては反対ではないということの裏返しの意見なんですよ。つまり先程からおっしゃっている地域がさびれるとか、そういった議論のすり替えなんです。ですから、おっしゃることはよくわかりますけれど、よくわかるんですよ。教育長さんをご存知かどうか知りませんが、先程、学校のあり方は、まちづくりにも関連するという旨のご発言がありましたけれど、この今の東彼杵町というのは、昔は千綿と彼杵が合併して東彼杵町という町になりました。それはご存知ですよ。ですから、私は時々というか常々感じることはあるんですけども、千綿地区、彼杵地区というのがありますね。どうしてもそこに私は、見えない壁といいますか線といいますか、どういうふうに表示したらいいんでしょうか、そういったものを時々感じることはあるわけですよ。それは恐らく私だけではなくて、地域住民の方々のお話の中にもそういったものを感じ取れる部分がよくあります。これは、私はやっぱりこれからの東彼杵町のあり方といいますか、一体感、こういったものを調整していくには、非常によくはない。これはやっぱり解消しなくてはならない。私は常々そういうことを考えております。そこで、ではなんなんだろうと、もう何十年なりますかね、思うと、ここでやっぱり大事なことといいますか、卒業した後の話なんですよ。そうしますと、母校が同じだと、これは一体感が生まれます。価値観も共有できます。これは先程、教育長がおっしゃったまちづくりに大いに関連すると思うんですよ。ですからそこら辺も含めて先程、基本方針は中学校が先だったけれども、小学校が先になってしまった。そういった意味からいけば、私は、小学校はむしろ後でもよかったと思っているんですよ。これは私の個人的な見解ですけども。ですから進めるべきは中学校ではなかつたらどうかという気がするんですよ。非常に基本方針を、先程一部云々変えるとかおっしゃいましたけれども、基本方針を変えれば、それはいろんな事情かもしれませんが、本質的なものからはずれていると思うんですけども、いかがですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

只今の橋村議員のご指摘のとおり、千綿、彼杵の軋轢というのは、過去歴史に、昭和 34 年ぐらいにあったとふうなお話などは、私もよく存じておりますし、実際にいろんな話を聞いた経緯もござります。千綿、彼杵の壁というのを失くすように努力するのも、私たちの大切な取組みではない

かなというふうに思っております。先程、保護者、地域の皆さんに説明会等の代わりに、懇話会、あるいは意見交換会というのをやっていきたいというお話をいたしましたのは、そういう点を十分踏まえて、そして、始めに統合ありきというふうな考え方ではなくて、この案についてはどうしてお考えになりますかというふうなことで、例えば千綿中学校の方に来るようならば良いよというふうなお話もあるだろうし、それはなぜなのかというふうなこと。あるいはまた別にどこか中間地点に学校をつくってくればというご意見などもあろうかなと思っております。そういうふうな形で、町当局とも十分話し合いをしながらいろんな方策を講じて、そして、ならばというふうなことでまとまることができればなというふうにも思っているところであります。やはり子ども達の環境を考えた時には、統合した方がより良いかなというふうな、そういう考えはお持ちなんだけれども、やはり千綿、彼杵というふうなこと等も、特に高齢の方々におかれましては、どうしても頭から離れないというふうなところもあるようであります。そのことについては、また、次長の方に補足をさせていただきたいと思っております。教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

議員がご指摘のとおり、これからは東彼杵町という枠組みの中で、教育環境の整備についても考えていくべきということで、基本方針の中にも謳っております。それから、適正化の一部見直しにつきましては、小学校の統合も保護者の強い要望があったということは事実でございます。状況をその時点で踏まえて、教育委員会で検討をしていただきましたけれども、小学校のいわゆる音琴、大楠の複式学級の発生、保護者の一刻も早い彼杵小との統合を望む要望。そういった付託に答えるためには、やはり分離して、それぞれで条件が整い次第、順次進めていく方が適切であろうというふうな委員会での判断の中で、基本方針の一部を変更し、保護者の方にも説明をいたし、昨年12月の議会におきまして、学校設置条例の一部変更の条例改正を認めていただいたという経緯でございます。今後につきましては、教育長が先の臨時会でも議員の皆様にお知らせをされたと思っておりますけれども、やはり東彼杵町の枠組みの中で町内、本年度は6校ですけれども、6校全部が新しい仲間を作る、あるいは仲間づくりのために子ども達自身が考えていく必要があるということで、来年1月の18日にも子ども集会を開催するような準備もいたしております。保護者の中でも、子ども達相互の交流ももっと積極的にやってもらいたいというふうな要望もこれまでの説明会の中で出てきております。学校教育の過程の話にもなりますけれども、教育長の方から校長会においても各学校間の更なる交流、そういったものも視野に入れて今後は取り組んでいくように考えております。以上、補足をいたしまして説明いたしました。

○議長（後城一雄君）

5番議員、橋村孝彦君。

○5番（橋村孝彦君）

今、次長の答弁と申しますか、何かよくわからなかったんですが、私が質問したことに対して、何かかけ離れているような原則論、ペーパーを棒読み、そういう感じですけども。ちょっと少し視点を変えましょう。教育長の就任挨拶の中で、長崎県一学力の高い町を目指す、英語力の向上、こう掲げておられます。このことをちょっとご説明いただけますか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

この前、就任挨拶の中で、東彼杵町は今、他所の地域に比べたら、特に全国、県の平均を、全国学力調査の結果でございますけれども、中学校3年生、小学校6年生においては、かなり平均点的に上回っている状況で、大変素晴らしい状況であるというふうなことでございます。1番良いのは長与町なわけですけれども、長与町に負けないようにやっていければなというふうなことで、今、各学校、校長先生を中心として学力向上アップを目指して、いろいろな方策を講じているところでございます。そういう中で、長崎県一、もうすぐトップを走っているところは見えておりますので、その地域に対しまして、いろいろそれに負けないような方策を講じていければというふうなことでございます。そういう中におきましては、小学校は千綿小学校160名ぐらい、彼杵小学校、今後200数名というふうな形になります。中学校では、千綿中が70名ぐらい、彼杵中が160名ぐらいというふうな中で、それがまた、2クラス、3クラスの形になる。1学年2クラスか3クラスの中で、切磋琢磨する場ができていけば、やはり子ども達はいろんな刺激を受けながら、あっ、そういう勉強方法もあるのかというふうなことで、より向上していけるものと思いますので、今、他所の市町に負けないような実績を残しておりますので、長崎県一学力の高い東彼杵町というのも夢ではないのではないかというふうに思いながら、一緒に頑張っていきたいなというところでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

5番議員、橋村孝彦君。

○5番（橋村孝彦君）

長崎県一学力の高い学校、私個人としてはそういうことはあまり興味がないんです、はっきり言って。私がここにひっかかったのは、英語力の向上といいますか、英語の向上を目指すと書いてありました。これはちょっと興味はあったんですよ。実は、学力の向上よりもそっちのほうをお答えいただきたいかったんです。私、できれば、そういった英語力の向上、先程のまちづくり云々と言われました、話もありましたけれども、要するにこの英語力の向上のために、国際交流だとか、そういった事業を積極的に進めるお考えはないのかなと、そういう意味で実は質問したんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

全国学力調査におきましては、国語、算数、数学、そして理科でございました。県の学力調査というのも行われておりまして、これには英語も入っております。英語の調査結果につきましては、どこの市町におきましてもそれほど差はないところではありますが、東彼杵町におきましても、ALTの活動などによりまして、県の平均値に近い実績を残していると聞いております。そういう意味でこれから経営方針あるいは教育方針の中にも入れておりますけれども、国際的に羽ばたく児童生徒の育成というふうな意味から、英語力は欠くことができないものかと思っております。そういう意味で、今、小学校、中学校にそれぞれALTを配置して、そして順次学校を指導に回っていただいていると

いうふうなところでございます。今後、特に小学校では、英語に楽しく取り組んでいるところではありますが、中学校においては、やはり日常的に英会話ができるような、そういう環境というふうになりますと、2校よりも1校に集まって、そして、その中で何人かのALTと毎日のように触れ合うことができるようになれば、なお向上するのではなかろうかというふうに考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

5番議員、橋村孝彦君。

○5番（橋村孝彦君）

教育長の答弁が、私がお尋ねしたと離れているというか、ずれているのが非常に多いような気がするんですよ。私はそういうことをお尋ねしたつもりはございません。英語力を向上するために、私は国際交流あたりを積極的にやられたらどうですかとお尋ねしたわけでしょう。その答えはでていないわけです。お尋ねしたことだけを教えてください。ですから結論から言ってもらえば、私は、英語力というのは、文法とか何とかではないんですよ。やっぱりコミュニケーションをとるための会話なんですよ、会話なんです。ですから、そのために、おっしゃるように、これから国際化の時代です。経済も安全保障も、一国で成立つ時代ではないんです。英語力はかなり必須なんですよ。ですからそこら辺を進めていただきたいという思いでお尋ねしているんですよ。おわかりですかね。ですから、そのためには、やっぱりハード面、ソフト面の整った教育環境が、よりクオリティの高い、総合的に教育ができるのではないですか。そこをお尋ねしているんですけど、どうですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

大変失礼をいたしました。今、町の方で、ALTを雇用していただいて、各学校に回っていただいているふうなこと、それが1点でございます。2つ目の取り組みといたしましては、私、千綿小学校に居た時に、インターナショナルデイというふうなことで、国際大学の留学生、長崎大学の留学生、約40数名を呼んで、子供達全員とのレクリエーションと一緒に英語で会話する、そういう取り組みをしたことがございます。一小学校の校長でございましたので、小学校だけでしかできませんでしたが、今後、例えば千綿中、彼杵中、もし合同になることができるならば、そういうふうなたくさんのALTにボランティアで参加をしていただいて、年に何回か交流をするような取り組みもできるのではないかなと考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

5番議員、橋村孝彦君。

○5番（橋村孝彦君）

国際交流は、私個人的ですが興味はあるんです。従前私も係わったことがありますし、国際大学何とかと言われましたけれども、私は従前、長与町にあるシーボルト大の行事あたりに付き合っ、そういう事を一緒にしたことも実はあるんですけども、それはどうでもいいんですけども、このことは、これからの国際人を育てるという意味においては、幼少期の頃から、中学校も英語必須ですから、そういったことも含めて取り組んでいただければと思っておりますのでよろしくお願

します。それと、ちょっと話は逸れるかもしれませんが、今、各地区でコミュニティースクールとかフリースクール、あるいはインクルーシブ教育も各地で取り組んでおられて、結構脚光を浴びています。先程町長の活動報告の中にも和歌山県の云々に視察に行かれたというふうなお話がありましたけれども、実はこれはある意味、町の活性化にも結構寄与しているのではないのかと。だからこそ町長もわざわざ行かれたのではないのかなと思っておりますけれども。ちょっと話は変わるかもしれませんが、まち・しごと創生総合戦略アクションプラン等々でも提起されますけれども、教育を核とした地域づくり、こういったものを実は私は、活性化といいますか、まちづくりというものにもひとつの、教育力の向上とか、教育力を核としたまちづくり、おそらく教育長さんの理念と合致すると思うんですよ。これがひとつのアイテムと思うんですけれども、そこから辺についてはいかがですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

各地区でコミュニティースクール等、今段々広がりつつあるようなところではございますが、やはりこの東彼杵町におきましても、教育のまち東彼杵町というふうな看板が揚げられるような取り組みができていけばなと思っております。先程町長さんの方から和歌山のきのくに学園のお話がありましたけれども、私も一緒に参観をさせていただいて、特に高等学校がない唯一の町でありますこの東彼杵町にも、何か高校、あるいは専門、専修学校的なものが招聘できれば町の活性化にも繋がるかなというふうな期待をしているところではございます。これは今後協議がなされるものと思っておりますけれども、子ども達の学力向上の面からもやはりたくさん学校の、そして自分達が次進学したいなというふうな学校などができて、教育を核とした地域づくりが、今後また、いろいろなアイデアを凝らしながら、皆さんと一緒に協議していければと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

5番議員、橋村孝彦君。

○5番（橋村孝彦君）

教育のまち東彼杵町、良いネーミングですね。ただ私のメインテーマは、いろいろ言っていますが、中学校の統合をどうするのかということをお聞きしているわけです。そのための前段の議論をしているわけです。最後になりますけれども、教育長の着任挨拶の中で、東彼杵町の教育長として働かせていただくことは小生にとってはこの上なく幸せで光栄なことであり、命がけで頑張りたいと思っております。頼もしい、末尾にそういうことが書いてありましたけれども、これまでの私と教育長のやり取りの中でを総括しますと、必要性はわかるよねと、学校の適正規模に対する必要性、いわゆる統合の話、その事自体には異論はないという話なんです、総括しますと。しかしながら、地域住民の意向を十分尊重しながらやると、総括すればそういうことなんです。それは当然の話と私は思うんです。先程も申したかもしれませんが、どちらをとるかというのは非常に厳しい判断を迫られると思うんです。専門化ならの高度な判断を優先するのか、地域住民の意向を最大限尊重するのか、非常に難しい問題だということはよく理解できます。しかしながら、先程から申しますように、教育環境というのは、国家の将来にも係わる非常に重要なことでもあるわけです。そこでちょっと、話が逸れるかもしれませんが、民主主義というのは多数決の原理なんです。

かと言って多数意見が必ずしも正しいとは限らないわけです。少数意見が正しい場合もあるわけですよ。しかしながら、決する時には、多数決の原理を導入しないとどうにもならないというのが現実なんです。私、いつでしたか町長に一般質問した時に、合意形成を取るのにはどれくらいが適当な数であろうかということ質問したことがあると思いますけれども、その時の町長の答弁は、いろんな事業、あるいはまちづくり、まつり等々をやるのには30%程の同意を得れば達成感はあると、こういうお話をされたことがあるんですよ。その30%というのが理論的に正しいのか正しくないのか、それは私は判断出来ませんし、それぞれの判断でしょうけれども、お答えはしにくいかと思えますけれども、そういったところで、結局自分の理念としているところと外れた結果になる可能性もあるわけですから、そこら辺の、つまり私は、意気込みといいますか、ただ意見を聞きながらばかりではなくて、やっぱり大事なことは説明責任だと思うんですよ。これがいわゆる執行者といえますか、リーダーに課せられた大きな資質でもあるし、責任でもあると思うんですよ。これからこのことを進めるにあたっては当然、住民の皆様方の理解を得なくてははいけません。当然です。ですからそこら辺を含めて、説明責任を果たす。そういったことを、最後になりますけれども意気込みを聞かせてください。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

只今の橋村議員のご意見には、正にそのとおりかなというふうに、今思いながら聞いていたところでございます。教育は100年の計ということで、やはり国家の重要な課題でもございます。ふるさとの学校がなくなる、あるいは地域がさびれていってしまうというふうなご意見なども多数ありますが、やはり対極的な立場に立って今後の子ども達、そして町の活性化という意味からどうすればいいかなと、必要性を十分感じ取っていただくことができればというふうに思いますが、やはり基盤になりますのは、地域の人達、保護者のご意見。そういう意味での懇話会、意見交換会というものを、繰り返し繰り返し十分にやった上で、反対の方々に翻意をしていただくような状況とか、あるいは他にも合同ではなくて、いろんな意見が出てくるかと思えますので、そういうものにも耳を傾けながら、鋭意根気強くお話を繰り返していければなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

5番議員、橋村孝彦君。

○5番（橋村孝彦君）

結論的なものは出ていませんね。当たり障りのないお話に終始したのかなという気がしていますけれども、これからますますご活躍されることを祈念申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（後城一雄君）

以上で、5番議員、橋村孝彦君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

暫時休憩（午前10時42分）

再 開（午前 10 時 50 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り会議を続けます。

次に、2 番議員、吉永秀俊君の質問を許します。2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

同僚議員と同じく教育長が新しく替わられておりますので、町長、教育長に対して町内の教育問題について質問をさせていただきます。

町長、教育長の教育方針と、教育委員会制度の法律改正後における教育委員会の現状についてお尋ねをしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）の一部が改正され、本年 4 月 1 日から施行されていますが、今回の改正は地方教育の政治的中立性、継続性を保ちつつ、2011 年の大津市中学 2 年生いじめ自殺事件において、学校と教育委員会の隠蔽対質が発覚した問題などに代表されるように幼児、生徒のいじめが原因と思われる自殺などの発生時における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方に対する国の関与の見直しなどを主な目的としていますが、これに加えて自治体首長の権限強化と教育委員会との連携強化を謳い、教育委員会制度のこれまでにない抜本的改革となっています。また、今回の改正により、従来の教育委員会の会議は首長自ら任命した新教育長が招集しますが、自治体の基本的教育方針、学校等の施設の整備、教職員の定数等の教育条件整備など、予算の編成、執行を伴う重要な事項は首長と教育委員会で調整、協議する総合教育会議の設置が義務付けられており、この招集は首長が行うものとなっています。更に、地方公共団体の長は教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めなければならないようになり、本町の教育行政に対する町長の影響力は今までになく大きなものとなっておりますので、以下の問題について町長及び新教育長の所見を伺いたいというふうに思います。

まず、第 1 番目に、町長の小学校における基本的教育方針を伺います。

6 月の所信表明では、ICT の活用以外具体的な方針が述べられておりませんでしたので、改めて詳しい教育方針を町長にお尋ねしたいというふうに思います。

2 番目、幼児教育、満 1 歳から小学校就学前までが生涯の、情緒的、感情的な人格形成や学習能力に多大な影響を及ぼすことから、平成 18 年に改正された教育基本法にも第 11 条に幼児教育の重要性が新たに謳われ、今回の改正地教行法においても、幼稚園、保育園、認定子ども園を通じた幼児教育、保育の充実等、予算や条例等、首長の有する権限に係る事項については、大綱に記載することとなっているようですので、町長の幼児教育に対する基本的な考えを伺いたいと思います。

3 番目、現在までに開催された町長が招集する総合教育会議の回数とその内容を伺いたいと思います。

4 番目、平成 17 年に制定された食育基本法では、食育は生きる上での基本であり知育、徳育、体育の基礎となるべきものとされており、これを契機に文科省指導の下、全国的に食育の推進が始められました。本町では平成 23 年度から 25 年度まで千綿小学校で児童、家庭、地域が一体となった食育推進が行われ、県の表彰を受けるなど大きな成果をあげたようでございます。現在、

本町では小学校から中学校までの完全給食が実施されており、子育て世代の家庭では大変歓迎されている施策のひとつですが、この給食費の全額または半額補助を食育教育、及び子育て支援の一環として検討されてはどうかと思います。町長の所見を伺いたいと思います。

次に、教育長にお尋ねをいたします。新教育長が招集する教育委員会の会議は今まで以上にその透明性が求められ、原則として遅滞なく議事録の作成と公表が求められるようになりましたが、会議録の公表と会議の傍聴について、一般住民の意向を教育行政に積極的に反映させるためのレイマンコントロールについても、教育長の見解を伺いたいと思います。

6番目、11月5日の臨時会において、教育長は4つの重点施策を説明され、長崎県一学力の高い町を目指すとして述べられました。私も大いに共感を持ったところでございます。そこで、本年4月に実施された全国学力調査において長崎県はほとんどの科目で全国平均を下回っていたにもかかわらず、本町では全国平均を大きく上回る科目もあったように聞き及んでおります。町内小中学校の調査結果の詳しい中身をお尋ねしたいと思います。また、学校別の結果公表については各自治体の教育委員会の裁量によるものとなっておりますが、本町での学校別公表についての見解を伺いたいと思います。

最後になりますけれども、今回の法改正により教育委員の資質の向上とこれを支える事務局機能の強化は重要課題と思われまます。特に、専任の指導主事が配置されていない本町のような小規模自治体においては、町独自の教育委員、職員の研修などが今後大いに必要と思われまますが、教育長の見解を伺いたいと思います。以上で登壇での質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まず、1点目の町長の小中学校における基本的教育方針を伺いますということでございますけれども、私は学校という所は、一日の大半を過ごす場でございます。教師や友達から与えられる影響は計りしれないものがあるかと思ひます。その中、生活の場としての役割を持つ学校の中で、子ども達が自分達を取り巻く環境を、自分のために耐えて将来の展望を描き表現していく力を見につけること。それから子どもが躊躇をする時に背中を押すような施策を提供していくことであると思ひつております。まず、生活する力を身につける。それから学力を身につける。心に寄り添ってくれる人がいる。学校はこの3点を解決する基盤をもっている所だと思ひております。学校とは自分の人生を切り開くための場所だとはっきり自覚をさせることではないかと思ひております。以上のことを踏まえまして私の考え方といたしましては、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を図ると共に、伝統やあるいは新しい文化の創造を目指す教育の推進することだと思ひております。

次に、2点目の幼児教育に対する基本的考えを伺いますけれども、幼児教育というのは、この頃の年齢というのは成長が目覚しくなるわけでございますけれども、文部科学省も幼児期における教育の重要性を掲げています。しかし、どうしてそれほど幼児教育が大切なのかというのは、この時期に経験したこと、あるいは学んだことが基盤になって、生涯その人となりを表す人格が形成されているからだと思ひます。幼児教育は家庭での母親とのふれあいが最も重要と思ひております。いろんなことを共有して喜びが倍増する。その喜びが糧となって頑張ろうと、更なる向上心へ結びついていくものと思ひております。

次、3点目の現在までに新しい新教育法ができて、総合教育会議の回数ということでございますけれども、東彼杵町の場合は、教育長の任期が10月1日までということで、現在まで、まだ教育会議は一度も開催しておりません。したがって、これから大綱なりを策定をしながら、教育方針等をまとめながら策定することになります。それと、このあとまだ、教育委員等の任期等もまいってきております。そのお願いもしなければなりませんので、その辺の教育委員会の委員さんの人事等を待って新たに、開催が3月にするようになるのか、もう少し早くなるのか策定会議等は、法律は4月1日から施行いたしておりますけれども、本年度東彼杵町が、県内でも最初の新しい教育長の任期がまいります。まだまだ他の市町村も行っておりませんが、本町はそういう考えで、早ければ3月ぐらいにできたらどうかと考えております。

次に、4点目でございますけれども、給食費の全額または半額控除を食育教育及び子育て支援の一環として検討されてはどうかということでございます。学校給食というのは、先程申されましたとおり、千綿小学校あたりも食育が盛んに行われておりますけれども、そのような様々な経験を通して食に関する知識とか、あるいは食を選択する力を習得して健全な食生活を実践することができる人間を育てるという意味でおきましては、給食というのは非常に目的を果たしていると思います。お尋ねの給食費の補助につきましては、何度も一般質問等でも要望が上がっております。私もやりたいんですけれども、将来の財政見通しを考慮した場合、大変厳しいものがあるかと思いません。一度補助をいたしますと、これはもう恒久的支出になりますので、経常経費を圧迫することになります。確かに紙谷町長時代から、経常収支率とか非常に良好な状態に、今、きております。そういう中でありますけれども、いろんな、今、起債償還等の財源の理論償還等の交付税措置が終わりますので、来年度あたりから100,000千円ぐらいにのぼるような減額措置がなされる見込みですので、ここで非常に厳しい財政状況を見通していかなければ大変厳しいものになるのではないかと考えております。登壇での説明を以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

吉永議員のご質問にお答えをいたします。新教育長が招集する教育委員会の会議についてでございますけれども、議員ご指摘のとおり、改正法においては原則として会議の議事録を作成し、ホームページなどを活用して公表することが強く求められております。本町では、教育委員会の会議録の公表は、従来よりご希望があれば公表いたしております。傍聴につきましては、会議の開催時間や場所などの運営上の工夫を行うことにより、また、教科書採択や教職員の人事などの公開には馴染まないものと思いますが、そういうものを除き、会議に支障のない限り、ご希望があれば尊重したいと考えております。レイマンコントロールとは専門家だけの判断に偏ることなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組みであると考えています。裁判員制度と同じように、専門家だけだと偏った方向へ行くという考え方が、レイマンコントロールに道を開いていると思います。レイマンは素人ではなく、一般常識人と捉えるべきかと思えます。一般常識人たる町民の代表が教育について意見を言う機会を大事にしないと、特定の人間だけで教育が動いてしまうことに成りかねないと思います。教育の問題は、誰もが真剣に考えることができるものであり、議論が伯仲することもあるでしょうが、教育委員は対極的な判断を成すことができると考えます。吉永議員ご指摘の

とおり、レイマンコントロールについては、一般住民の意向を教育行政に積極的に反映させるためにも大切にしたいと考えています。

次に、長崎県一学力の高い町を目指すということについてでございますが、本町においての全国学力調査結果の詳しい内容についてのご質問ですけれども、本町の状況について述べさせていただきます。まず、先程の質問にもございましたけれども、この全国学力調査というのは、実施されるテストの教科及び内容でございますけれども、国語、算数、数学。それは、国語、算数、数学におきましては、A問題。A問題というのは知識です。そして、B問題活用で構成されています。今年度は3年ぶりに理科も加わっております。具体的に申し上げますと、町全体の正答率は、小学校の国語B活用と理科の問題、中学校の国語A、Bと数学Aの問題で全国平均を上回っており、更に小学校の国語A問題以外はすべて県平均を上回っている状況です。特に、昨年度全ての問題で正答率が全国県平均を下回っていた小学校では、改善傾向がかなり見られております。小学校では、国語A知識についての正答率が全国、県平均よりも1、2ポイント低いものの、国語B活用の方ではかなりの改善傾向が見られます。算数A知識や理科も改善が図られたものの、全体的に無回答の割合が高い問題が見られたことが依然として課題のようです。中学校では、国語A、B、数学Aの問題で、全国平均を全ての問題で県平均を上回りました。しかし、数学Bはやや低く、関数の内容理解や資料の活用に関する力が不十分なので、文章記述問題と併せて指導の工夫を要するようです。本町の特徴といたしましては、国語、算数、数学共にA問題基礎、知識、つまり知識理解、基礎基本よりもB問題、つまり活用、応用力が高いという結果がでております。学校が児童生徒に果さなければならぬ役割は学力の向上と自立する力の育成でございます。本町における全国学力調査の結果は、年々向上しております。今回、全国平均を大きく上回るような科目があったのも、やはり先生方の授業改善努力によるところが大きいと思います。先生方の努力に感謝し、その向上心に敬服しているところです。学力向上を図るための教育委員会の方針等についてであります。まず、昨年度から議員皆様のご理解をいただきまして、学力向上を図るための教育指導員として週3日勤務の条件で、教育委員会事務局の方へ前校長先生を配置させていただいております。各小中学校における校内研修、授業研究等での指導助言等を積極的に係わっていただいているところです。また、県教委との連絡調整及び学力推進向上委員会等への出席もさせていただいているところで、大変ありがたいと思っております。その他、本町ではここ10年ぐらい、標準学力検査を4月から5月に実施いたしております。これは、小学校1年生を除いて全学年実施し、ひとりひとりの子ども達の学力の向上を図る上で、大いに効果が上がっていると思われまます。

次は、学校別公表についての見解ということですが、本町では従前より各小中学校における点数等の公表については行わないということで、教育委員会の方で確認いたしております。その理由につきましては、本町は小規模、極小規模校が多く、児童生徒が特定される懸念や地域への影響も考慮せざるを得ないということ。つまり、6年生と中学校3年生が学力調査を受けるわけですけれども、学校によっては6年生が3名だけであるとか、その平均がこのくらいであるというふうなことになりますと、児童が特定されてしまう可能性があるというふうなことでございます。2つ目に、本テストは子ども達の現状を把握し、その結果を分析、検証して授業等の改善を図り、学力向上につなげるために実施するなどの主旨であるということで、点数そのものを公表することが目的ではなくて、あくまでも子ども達の学力向上に繋げるためのひとつの方策でございます。そういう意味

で、現在、本町では点数等の公表については行わないというふうなことになっております。

次の今回の法改正により教育委員等の資質の向上関係でございますが、教育委員が一般常識人として、一般住民の意向を教育行政に積極的に反映させるためには、教育委員会を代表する教育長はもとより、教育委員の資質の向上を図る必要があります、常に修養と研鑽に励まなければならないと思っております。全国や県の教育委員会研修会への出席や、毎月の定例教育委員会などを通じて資料の配布などを繰り返しながら研修に努めているところでございます。もとより本町の教育委員さんは、人生経験豊かで人格識見の優れた方々ばかりでございます。定例の教育委員会におきましても、忌憚のないご意見やご質問を拝聴しているところです。職員の資質向上と事務局機能の強化につきましては、新教育法でも事務局職員に対する研修を充実させる必要があるとして強調いたしております。町長部局との臨時交流が一般的であります本町教育委員会事務局職員も大変熱心であり、膨大な事務量を抱えながらもその職務を全うするよう日々研修に励み、努力している姿には頭が下がる思いでございます。専任の指導主事は配置されておられません、先程申しましたように、昨年度から議員皆様のご理解をいただきまして、学力向上を図るための教育指導員として、週3日勤務の条件で、教育委員会事務局の方へ配置させていただいております。各小中学校における校内研修、授業研究等での指導助言など積極的に係わっていただいているところです。また、県教委などとの連絡調整、学力向上推進委員会への出席もしていただいております。事務局機能の強化に大変寄与していただいているというところでございます。日々、激しく変化していく社会の中で教育行政も複雑になっている今日、新聞などの切り抜きを回覧するなどして情報収集や、知識理解に努めているところでございます。また、町独自の委員、職員の研修なども今後大いに努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

今回、町長に対して、小中学校の教育方針とか、幼児教育に対する方針をあえてお聞きしたのは、今話題になっておりますように4月1日から教育委員会制度が大きく変わります、例えば教科書の選択とか、例えば教員の配置とか、それ以外のことは町長さんが総合教育会議を開いて、例えば統廃合の件なんかも、首長自らが主体的に自分の意見を言って、行政にそれを教育行政に反映させることができましたものですから、あえて町長に教育方針を伺ったわけでございますけれども、あまり具体的なお話が聞けなかったんですけれど、その中でも生活する力を植えつける場所であるというようなことですが、その点について、1点に絞って、何か町長の具体的なお考えがあればお聞かせいただきたい。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先程述べましたとおりでございますけれども、生活する力というのが、非常に今、どちらかと言えば子ども達が何でも利便性で、お金さえあれば何でも出来るということで、安易に考えております。だから1人で、例えば、買い物なんかに行くにしても、自分で買い物あたり、単純なことなんですけれどもできるのかなど。新聞記事等を見ていまして、そういうお金を持たずにお店に行っ

て、例えば悪い言葉ですけれども、万引きあたりをするとかということもあります。これは非常に日常茶飯事に行われておりまして、そういう基本的な事ができるのかということが一番心配しております。だからそういう基本的な事ができるようにするためには、特に私は、実践型の、先程申し上げましたきのくに、そういう学校の検証をいたしまして、親元を離れて自分がひとりで身の回りの、自分でやって、自分で勉強をするという、素晴らしい生活力というものを見て参りましたので、そこが1番これからの子ども達には、これまでの子どもも一緒ですけれども、そういうことが1番大事ななと思っております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

おっしゃるとおりなんですよ。はっきり言って社会に出ますと学力とか知識はほとんど役に立ちません。役に立つのは知恵なんです。知恵すなわち生きる力、生活する力ということで、町長はそういうことをおっしゃりたかったのではないかなと私もっております。そういうことで今度は幼児教育に関してですけれども、今、現在町内には2か所の認可保育園と1か所認定子ども園にされた所がありますけれども、それぞれやっぱり、保育方針とか教育方針を持って運営をされているわけですけれども、先程言いましたように、幼児教育についても、町長がある程度の考えを言うことができるようになっておりますので、できればこの町内の3つの幼児教育をするところ、保育をするところについて、例えば東彼杵町の保育所、幼稚園で、せめてこれを教えてください、例えばしつけだけは就学前にしてくださいとか、最低の勉強、例えば知識は植えてくださいとか、そういうことを町長自らが大綱に織り込んで指導と言いますか、町長の意向を反映させることが出来るようになりましたので、そこら辺を、幼児教育について町長がこれだけは町内の幼稚園、保育園でやって欲しいなということがあればちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

大綱につきましては、町長、首長が策定をするとなっておりますので、これは前提といたしまして、教育総合会議で調整をしながら、協議をしながら調整して、大綱を作るわけでございますので、私の考えだけではまいりません。いろんな教育委員さんの意見も集約をしながら作る予定になっております。幼児教育につきましては、先程申しましたとおり、0歳から3歳とかですので、この期間というのはどうしても、町長がああしてくれ、こうしてくれというのは、非常に難しくございます。何度も申しますけれども、やっぱり幼児教育というのは母親ではないかと思っております。それに一点に尽きると思います。ですから、いろんな病後児保育とか、病児保育とか、一般質問等も前回出ておりましたけれども、やっぱり病気の時には、おかあさんが迎えにきて病院に連れて行くというのはあたりまえではないかと思うんです。そういうことが、幼稚園に預けっぱなしというのが、非常に、そういうことでいいのかというのがありまして、一番、人格形成ができるのが3歳までと言われておりますので、ここで母親の温かい愛情を持って育ててもらおうということ、これは私が言わなくても各認定子ども園なり保育園についても、全てそういう考え方はあたりまえのことだと思っております。私が幼児教育に理論的な考えは持ちませんので、単純に、母親にしっかりしてもらおう

しかないと考えておりますので、その辺の大綱というのがどうなるのか、皆さんのご意見を聞きながら、今議員がおっしゃるようなことを踏まえながら策定をしていこうと考えております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

町長が所信表明で、町内の教育についてはICTの活用をということで6月の所信表明に書いてありましたけれども、この幼児教育の中にも、今、NEL&Mといいまして、ニューエデュケーション・ラーニング・マネジメントという言葉があります。これを現在、福岡県の糸島市の前原中央幼稚園とか、佐賀市の高岸幼稚園で実施されているんですけど、どういうことかと言うと、年長組さんにiPadを支給されているんですよ。幼稚園や保育園の年長組さんにiPadをやっているんですよ。町長も良くご存知のように、本町の小中学校では、県内でもいち早くiPadを導入されておりますよね、去年から。これは素晴らしいことで、県内の他の所にはあまりないような最新の支援をされておるんですけど、これも、もしできれば町内の保育園とか幼稚園に導入すれば、もっと相乗効果で上がるのではないかと。なぜこのNEL&Mが実践されたかと言いますと、要するにiPadで勉強する時に友達と話しながらできる。いわゆる共同の作業ができる。それと保育士さんとか何とかも加勢しますから、いろんな意見を聞きながらできるんです。ですから学力向上と共同の考えを植えつけるという意味で、大変成果があがっているようですので、もしできればこういったことも検討されてはどうかと思っておりますけれども、町長の見解を伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今ご指摘のとおり、いろんなICTの効果というのは、授業参観等をしながらそれは確かにあるなというのは確認をいたしております。今おっしゃったようなiPadの活用は幼稚園保育園に限らず、これは地域住民も含めまして、光ファイバー等の整備等も行いますので、そういうICTの基本整備が出来ますので、その辺に踏まえて幼稚園で何ができるのか。あるいは保育園で何ができるのか。そこら辺は検討しながら、財政の許す範囲でiPadの配置とかは積極的に考えてまいろうと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

先程も、町長も人間の学力は3歳までに植えつけられるというような答弁をされたわけですけど、実はここに、私も最近読んでちょっと良いなと思ったんですけど、学力の経済学という本が、教育関係の本では珍しくベストセラーになっております。この本は、慶応大学の経済学者の中室牧子さんという方が書かれているんですけども、この本の中に引用されているのが、アメリカのノーベル賞経済学賞ですよ。ノーベル経済学賞をとられた何名の方の統計とか、データに基づいて、理論的に幼児教育の必要性を謳っておられます。結論的に言えば、教育に対する投資は1番効率が良い投資だと、教育に対する投資は一番リターンが大きいと書いてあります、結論を言えば。そういうことを書いてあります。この中にもやはり、一番投資をするのは幼児教育だと書いてあります。

やはりいろんな書物を読みましても、人間の学力というのはやっぱり、10歳までに決まるそうで、やはりそれまでの家庭環境とか、やはりそういったものが大事になってくるわけですから、できれば町長も、是非、小中学校も大事でしょうけれども、やはり基礎となる町内の保育園幼稚園に対する幼児教育、これに今からもっと力を入れていただければ、もう少し将来的な展望、東彼杵町のまちづくりにも貢献できる人材が育っていくのではないかと思いますので、できればこの本を、教育長、町長にお暇な時に読んでいただきたいなと思います。よろしく検討してください。よろしゅうございますか、ちょっと意見を。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

本を買ってくれということだったかと思いますが、十分そういう機会がありましたらそういう経済学者の本を教育学者じゃない視点で捉えた、たぶんノーベル賞を取られた方の放送がこの前テレビ等でもあっておりましたので是非参考にさせていただきたいと思っております。

幼児教育につきましても、これまでの首長というのは新しい改正法でいきますと町長がかなりの権限が付加されております。それを前提とすれば教育会議の中で揉んだ話を挙げるということでございますので、決して町長に権限がある訳ではございません。

先程議員もおっしゃったような大津の事件等のスピードを持っての対応とか、そういうことが一番網羅されておりますので、今後はそういう大綱に向けまして住民の意見を踏まえながら、あるいは学校の、あるいは保育園、幼稚園の先生方の意見とか保護者の意見、そういう機会を設けなければならぬかと思っております。

いわゆるレイマンコントロールということで話があつておりますけども、以前は公選制で教育委員もやっていたわけですが、そういう最初のGHQが求めたところその原点に戻ってそういう開かれた教育というのをもう一回改めていくべきじゃないかと思っております。ご指摘のとおり幼児教育についても十分検討してまいりたいと思います。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

次に、総合教育会議の件ですけども、まだ先ほどの答弁では一回も開かれてないと、また、大綱もできてないということですけども、教育振興基本計画はあるんでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは当然、教育基本方針はあります。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

その総合教育会議が10月以降全然開かれていないということですけども、私は早急に開くべきだと思います。というのは、この大綱は早急に作らなくていいですけども、教育振興基本計画を大

綱に替えるならば、それは総合教育会議を開いて決めなさいというふうに文科省の通達になっておりますので、今のところ大綱がないならば教育振興基本計画を大綱の代わりに東彼杵町は当分利用しないとイケないわけですよ。ですから、それに関してもやはり総合教育会議を開いて、そこで東彼杵町の教育大綱は教育振興基本計画に準じますと決めとかないといかんのですから、これは大至急第一回の総合教育会議を開催するべきだと思いますけど町長の見解を伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、4月1日からスタートしたわけでございますけども、教育委員長と教育長を合併して一本化になった訳です。それが一本化になったのが10月に新しい教育長が決まった時でございます。法適用は4月1日以降に訪れる教育長の任期からスタートしますので、ですから正確に言えば10月2日からスタートしたことになるかと思えます。今ご指摘のとおり読み替え規定というものもあるかも分かりませんが、実質スタートするのは10月2日からでございます。そうしますと加瀬川教育長が新しく就任をされました。今度お一人の方もまた任期満了で、12月何日かで満了がきます。そうなりますとその辺が整ってこないと十分な議論が出来ないかということで、今担当とも教育委員会の教育次長とも話をしております。早く開催するようにしようということっております。少なくとも年度末でございますので3月開催は遅いかなと思っておりますけども、早めにそういうところの教育方針なりに替わる大綱ですか、その辺も作成の暇が無いかも分かりませんが、早めにそういう方向性を両方で教育委員会政策といいますかその辺を出しながらまとめていこうと思っております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

是非ですね、早急に総合教育会議は開催してほしいというふうに思います。

ところで教育委員の任命は町長がされておりますので、保護者委員についてお尋ねしたいんですけども、現在保護者委員が教育委員の中に一名いらっしゃると思いますが、この方の任期と子どもさんの状況はどうなっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

任期は平成28年の8月14日まででございます。保護者に該当は高校生のお2人が今いらっしゃいますので、途中では切れるかと思っておりますけども保護者に該当するかと思っております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

やはり、教育委員4名の中に保護者委員も入れなさいということに通達でなっている訳ですから、できればこれは私も県に問い合わせたんですけども、できれば次28年8月14日までということなんですけども、次の保護者委員については、県の見解を聞きましてやはりできれば町内の小中

学校の保護者であるということ。それとできれば4年間教育委員ありますから、最低でも小学6年生ぐらいの保護者から選んで4年間は東彼杵町の教育委員会が管轄する学校の保護者であったほうがいいんじゃないかと、決まりは無いけどもそっちの方がいいんじゃないかということを知りましたので、できれば次に選ばれる方は4年間町内の中学校まで子どもさんがいらっしゃるような保護者を選ばれたらどうかと、県に聞きましたらそういう答弁だったので来年の話になりますけどそういうことを要望したいんですけど、町長の考えを伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは4年ではなくて、新しい改正法では3年になります。任期がですね。失礼しました。4年でございます。教育長が3年でございます。訂正いたします。

そういう保護者ということで町内の規定は無いわけですが、これは前町長時代からそういう識見がある、知識があるということで選ばれて皆さん方からも議決をされまして選任されておりますので全く問題はないかと思っております。もし、人材等が町内にも人選をしながらいらっしゃれば今後は町内からそういう方を選べれば一番いいかと検討してまいります。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

今の保護者の代表の委員さんも素晴らしい方でございますので、継続して普通の委員さんとして引き続きしていただいてもいいわけですから、新しく保護者代表の委員としてはそういった要件を満たした方になっていただければどうかということで意見を述べさせていただきました。

それと次に食育の話になりますけども、現在小学生が1食あたり235円、中学生が280円なんですよね。それで大体月にしますと17日から20日間給食がありますので、小学生で4,200円から4,700円、中学生で5,000円から5,600円ぐらいの負担を保護者の方がされているわけですが、この給食費の総額が35,000千円ぐらいになっております。これで町内小中学校の主食、ご飯とパンと牛乳そしておかずの材料代を調達しているわけですが、この半額、全額補助ということで先程話をさせていただきました。というのは今35,000千円という話が出ましたけども、この半分は17,000千円ぐらいですよ。17,000千円。17,000千円という数字は町長何か記憶ございませんか。ございませんか。17,000千円というのは、町長が独自で行われたまちづくり支援交付金が正しく17,000千円だったんです。これは4年間されましたけど、私はそういうお金があればこっちの方に回されてはどうかと思ったんですけど、町長の見解を伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

確かに17,000千円掛かる訳ですけども、要するにさっき言われました235円と280円、これは保護者が実際払っている金額ですけども、実際1食あたりどれくらい掛かっているかと言いますと610円ぐらい掛かっております。人件費それから施設の維持管理含めまして。そうしますと38%ぐらいから45、6%の負担になっております。だから、既に今半額補助になっているんです。トータ

ルでいきますと。だからそういう感覚でおりますので、半額の補助が今なっていると。それは確かに食材だけを捉えますとそうなんですけども、食材も全部補助を下さいということですけども、これがまちづくり交付金というのはどっちかと言えば一過性のものであります。しかし、この給食費というのは恒久的に制度として残さなければなりませんのでがんじがらめになります。これから医療福祉とか、先程申しました起債の償還の理論償還が終わりますので、交付税が100,000千円単位で減額をします。確かに、明るい新しい交付金ということで新聞に載っておりますけども、安倍総理あたりも希望的なあれをされておりますけども、今朝も交付税が極端に50%カットということで12月分がカットされておまして、ちょっとショックになっているわけです。非常に、今厳しい財政状況を迫られておりますので、これから4、5年間は耐えなければならない様な考え方をしております。それで本当に保護者の方にも全額補助をして17,000千円だから大した事ないじゃないかという思いもあるんですけど、よくよく考えますと既に半分近くは補助をしているものですから何とかご理解をいただきたいと思えます。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

現在、東彼杵町は県内でも人口減少が本土では一番進んでいる町でございまして、その行き先が大村ということになっております。張り合うわけでは無いですけども、大村の子育て支援は本当に県内でも充実しているわけです。しかし、唯一大村市に勝っているのは中学校までの給食なんですよ。大村は中学校までは今たぶんないと思えますけど。だから、ここだけはと張り合うわけじゃないですけど、これぐらいはちょっと考えて、若い人たちの人口減少を引き止めるということで実施されてはどうかということでもちょっと提案をさせていただきました。

それと教育長お待たせしました。教育長にお伺いします。現在まで、教育委員会の会議が何月何日に何時やるというのが我々議員もほとんど聞いたことないんですけども、現在までに教育委員会の会議を傍聴された方は有るのかどうかお尋ねしたい。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

私も確認をいたしましたところ、現在までのところ傍聴された方はおられないということでございます。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

そういうことで、先ほどから議論になっておりますように今度教育委員会制度が変わりましたので、やはり教育委員会の会議というのもやはりなるべく公開公表すべきと思うんですよね。それで、やはり議会はオフトークでお知らせがありますから、できれば今月何日何時から何処で教育委員会会議を開きますぐらいの、私はオフトークなどでの通達をした方がひょっとすると傍聴に来られる方もあるかもしれませんので、差し障りの無い事例、例えば先程言いました総合教育会議ではいじめの問題とかそういったことは話せませんので公開できませんので、公開できるものはそういった

オフトークあたりを利用されて公開されてはどうかと思うんですけどどうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

会議録などの公表につきましてはホームページなどを活用して公表することが強く求められているところでもあります。ただ、教育委員会の開催日時などについては現在公表はいたしていませんでしたので、今議員がおっしゃったようにオフトークなどを活用して傍聴に来られる方については是非お出でくださいというような形で進めていければと思っております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

そういうことで今回教育委員会制度が大きく変わりました、教育委員会の透明性といいますか、そういったものが非常に求められているわけですね。今後は、ですから、議会でも3、4年前から見える議会とか身近な議会ということで議会改革をやりまして、いろんな議会報告会をしているんです。できればこの総合教育会議とか教育委員会の会議あたりは、例えばPTAとか民生委員さんとか健全育成会とか老人会とかそういった方たちと年に何回か教育委員の方々と意見交換会などをされる計画は無いのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

会議の透明性については、新教育委員会法が出来ました段階でどのようなことができるだろうかと考えているところがございます。今ございましたように、PTAとかあるいは民生委員さん達等との懇談会のような形での開催なども考慮しながら検討させていただければと思っております。ありがとうございます。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

これはですね、レイマンコントロールの面からいきますと私は是非やってほしいと思います。いろんな幅広い意見を聞いて、やはりそれを今後の町の教育行政に生かしていく。これは今から非常に必要なことと思いますので、できれば是非こういった各種団体との意見交換会は是非していただきたいというふうに要望したいと思います。

次に全国学力調査の件ですけども、これは現在要望したら保護者には教えてられるんですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

各学校の子ども達の成績結果につきましては、校長の判断で希望があれば知らせることができるようになっておりますので、各学校の校長先生とご相談していただくような形になるかと思っております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

教育委員会としては、教育委員会の裁量ではなくて校長先生の裁量に任せるということでよろしゅうございますか。わかりました。実はですね、学力調査の結果発表ということでも先ほどの本に載っているんですけど、ちょっと読んでみます。順位の公表が学校や教員に正しくプレッシャーを掛け、学校間や教員間での健全な競争がもたらされるのであれば反対する理由はありません。しかし、現実にはそうも上手くいかないと思います。子供の学力には、遺伝や学校の資源など様々な要因が影響しています。しかし、何故か人々は学力というと直ぐに教員や指導法、教材などが強く影響していると考えてしまうのです。このため、もし今学校別の順位が発表されてA校は1位、B校は20位であるということがわかると、多くの人はA校は優れた教育をしているが、B校はそうでもないと短絡的に考えてしまう恐れがあります。学力テストの結果を学校名だけに紐付けると、本来、学校や教員が負うべきでない責任を彼等の責任にしてしまいます。ということで、私もこの本には賛同でございますので、できればそういう要望は今から出てくるかと思えますけども、やはり慎重にされて、なるべくなら原則的には東彼杵町の教育委員会としては学校別の順位は発表しないんだということを、今度大綱ができればこれも大綱あたりに明記していいわけですから、そういうことを希望しますけどどうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

吉永議員の言われたとおり、名著にも書いてございますように、確かに学力の公表については慎重に行うべきであると。要らぬ所でいろいろな別の影響が大きいという場合もありますので、従来どおり学力の公表については公表しないというふうなことでいきたいと思えます。ただ、どうしても自分の子供の点数、正答率などについて知りたいという保護者の場合には、各学校の校長先生にご相談していただければその子の分だけ知らせることができるかと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

これは教育長が専門家ですから良く分かっておられると思えますけど、全国各町村これはもう上位がずっと秋田県ですよ。それを見習った福井県とか石川県とか富山県とかそういった北陸の地区が非常に成績を近年上げておるわけですけども、やはりそこで一番基本になるのは、これは何処の県の担当者に聞いても同じ答えが返って来るんですけど、学力は家庭の学習が一番大事だということを書いてあります。特に、秋田県では家庭学習は2時間以上ということ以前から実施をされております。現在、子ども達が携帯とかスマートフォンを使って深夜まで使うということで、前教育長にも東彼杵町ではせめて9時ぐらいまでで使用は止めるような全学校でも決めてくださいというような要望をしたんですけど、やはり教育長、私は家庭学習、家庭の環境というのがやはり今から本当に大事になってくると思うんですけども、この家庭学習の実施について教育長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

確かに、私も秋田県、福井県、訪問をさせていただいて、実際にどのようなことが行われているのかということで視察研修を行ったところでございます。この学力につきましては、ただテストの成績が良いというだけではなくて、子ども達にしっかり考える、考える時間というのを与えているようでございます。そういう意味で家庭学習というのを、例えば漢字をノートに2、3ページ書いてきなさいとか、この算数、数学の問題をやっけてきなさいというのではなくて、授業で行ったあるいは授業を基にして、そしていくつかの課題を与えてこの課題を自分なりに挑戦してみようか。その課題を家庭学習でやった結果が次の時間に生きてくるといふような形で、授業でしっかり基礎基本を学び、家庭学習でその部分を応用していくと、そしてまた授業でそれをリターンしてもう一度正解を求めてやってみるといふような形の、家庭学習が次の授業の時間に生きるような、そういうふうな家庭学習の実践というのを期待しているところでございます。

先程ありました携帯電話等の利用につきましても保護者、各学校、保護者さんとの懇談とか、あるいは今現在、携帯、スマートフォン等の所有率が小学校で30～40%、そして中学校では50%ぐらいでございます。それについて、使用方法などについて保護者に十分啓発をしながら親がしっかり監督するんですよというふうなことで進めているところでございます。

家庭学習につきましても、本町の子ども達はまだ全員が2時間というのはいかないかもしれませんが、小学校でも1時間、中学校では2時間程度を目安として今実践しているようでございます。

以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

今日は、私も教育問題一点に絞って質問をさせていただいたんですけど、私も12年前からまちづくりは人づくり、人づくりは教育からというスローガンで頑張っておるわけでございますけども、やはりまちづくりは教育が基本と思うんですよ。

やはり、何故かという、日本の歴史を見るとやはり日本は古代からずっと教育熱心な国だったんです。江戸時代には、庶民には寺子屋、武士の子どもさんには藩校とかです。それと大革命の後の明治の5年には、学生を引いて勉強しなさいということで学校を作ってます。明治43年になりますと、その頃最先端国はイギリスだったんですけども、そのイギリスと同じく小学校の、要するに就学率といいますのは、日本とイギリスだけは100%を達したということで素晴らしい快挙を成し遂げているんですよ。それでまた戦後になりましたも、憲法は22年の5月3日に交付されていますけど、教育基本法はそれよりも2か月前、憲法よりも2か月前に日本はですよ、あの敗戦の22年の3月に教育基本法を公布してるんですよ。それだけ日本というのは昔から教育熱心な国でございます、それがこの小さな島国の世界第2位、第3位の経済国になっているわけですから、やはり東彼杵町も大変小さい町ですけども、私が今日、教育問題を言ったのは是非町長に東彼杵町の教育をもう少し今まで以上に見詰め直していただいて力を注いでいただければということをお願いして質問をしました。ありがとうございました。

○議長（後城一雄君）

以上で2番議員、吉永秀俊君の質問を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

暫時休憩（午前 11 時 49 分）

再 開（午後 1 時 15 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り会議を続けます。

ここで産業建設文教常任委員長より委員会調査報告書について一部訂正をしたいという申し出がありますので許可をいたします。吉永産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（吉永秀俊君）

午前中の委員会報告書におきまして、4番目の中尾本線道路改良事業の所の下から4行目ですけども、51年の豪雨による氾濫で死者が出る多大な被害が発生したということなんですけども、氾濫で死者が出たというのが事実誤認でございましたので、この8文字を削除をお願いしたいと思います。以上で訂正を終わります。

○議長（後城一雄君）

それでは、引き続き一般質問を続けます。

次に、9番議員、大石俊郎君の質問を許します。

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

今回は、町内小中学校不登校生徒、児童に対する対策と観光協会設立準備の現状、この2件につきまして質問をさせていただきます。

先ず、町内小中学校不登校生徒、児童に対する対策についてであります。9月の定例会におきまして質問できなかった事項について教育長のお考えをお伺いしたいと思います。町内には不登校生徒、児童は数人いると前教育長は答弁されておられました。私も、私の知人の中にもやはりお孫さんの中に1年以上不登校状態が昨年秋から続いている生徒さんが居られます。また、町内には今年度からこのような不登校の子供の問題解決を図るため、スクールソーシャルワーカーの方が1名配置をされております。このような状況を踏まえ、スクールソーシャルワーカーの不登校生徒、児童への対応カリキュラムは作成されているのか。特に、学校、担任の先生、教育委員会、警察及び民生委員の方等に対する対応が具体的に確立されているのかをお伺いをいたします。

2つ目の質問は、長期不登校の児童、生徒にとって学校に復するという事は極めて難しいことと思われま。学校に行かない、行きたくないというのが不登校生徒、児童の偽らざる心境だと思います。その状況を打開するため第3の居場所を作って成功している自治体が全国数多くあります。中でも神奈川県鎌倉市の女性図書司が、学校に行かなくてもいいよ、図書館にいらっしやいと呼びかけ大きな社会的反響を呼んでおります。我が町には大村市に設置されているような県の教育センター、別名ふれあい広場とか市の適応指導教室、別名あおば教室といったような施設はありません。このあおば教室というのは教員免許を持たれた5名のスタッフで管理運営され、毎日約7名の不登校の中学生が利用しているそうです。そこで第3の居場所として、現在ある町の図書室を活用し不

登校生徒、児童の居場所を作ってあげること、このことを検討されるお考えは無いのか教育長のお考えをお伺いいたします。

次に関連質問ですが、10月和歌山県橋本市にある学校法人きのくに子どもの村学園、この理事長をしておられる堀真一郎氏のところに町長と共にお会いして来られたと伺っております。この出張された目的とその成果についてお伺いをいたします。

2点目は、長期不登校生徒、児童の学力はどのように実施されておられるのか、お伺いをいたします。

3点目は、卒業を迎えた生徒で学力の満たない子の原級留置、即ち留年はどのようにするのか、お伺いをいたします。

次に、町長への質問に移ります。6月の町議会定例会の同僚議員からの質問におきまして観光協会の構想を述べておられました。この件の進捗状況等につきまして3点ほどお伺いをいたします。

1点目は、観光協会の管理運営構想はどのように考えておられるのか。特に、地域おこし協力隊などをお願いして第3セクター方式でやっていければ一番良いかなといったような考え方を述べておられましたが、現時点における進捗状況をお聞かせください。

2点目は、観光協会の開始時期について、6月の議会においては時期は明言できない、試行的にやりたいと述べておられましたが、開始時期の目標は具体化してきているのでしょうか。また、試行的とはどのようなイメージを持っておられるのかお聞かせください。

3点目です。観光協会の事務所はたぶん歴史民俗資料館を事務所にする事になるかと述べておられましたが、観光協会のスタッフと現在歴史民俗資料館に勤務しておられる職員や臨時職員及び教育委員会との関係について、事務所の仕様や歴史民俗資料館の管理運営の方法はどのようにするのかお伺いをいたします。

以上で登壇での質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

大石議員のご質問にお答えをいたします。

平成27年度の市町教育委員会用のスクールソーシャルワーカー活用事業実施要領に依りますと、スクールソーシャルワーカーの配置の趣旨は、いじめ、不登校、暴力行行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行い、教育相談体制を整備するためにスクールソーシャルワーカーSSWを県教育委員会が配置するというふうになっております。

本町にも1名のスクールソーシャルワーカーが配置され、11月現在のところのスクールソーシャルワーカーの介入児童生徒数は、小学校2名、中学校14名、計16名でございます。そのうち保護者からの申請があったのは小学校2名、中学校1名、計3名でございます。他の中学生13名は学校からの面談等の要請による働きかけとなっております。

スクールソーシャルワーカーの不登校児童生徒への対応カリキュラムは作成できているのかとのお質問ですが、対応カリキュラム、カリキュラムと言いますのは教育課程、指導方法などでありまして、対応カリキュラムというよりも支援計画という形で出来上がっておりますが、今年度

のスクールソーシャルワーカーの勤務の形態が1日6時間で週2日の年間35週を基本としておりますので、年間420時間と限られているため、6校を1人で担当し、毎週定期的に該当児童生徒と接触するのが大変難しいようです。したがって個々の該当児童生徒の状況によって係る頻度や対応内容は全く異なっておりますが、スクールソーシャルワーカーはそれぞれ自分が係った児童生徒につきましては細やかに、細かく決められた様式に従って支援計画を立て、それを実行しているところでございます。

学校、担任の先生、教育委員会、警察、民生委員の方に対する対応が確立されているのかとご質問でございますが、スクールソーシャルワーカーの職務内容の一つに関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整そして保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供、教職員等への研修活動等とありますように、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うのが業務でございます。当然、学校、担任の先生、スクールカウンセラーSCですね、町の福祉関係者等とはケース会議などを中心としながら情報交換等を繰り返し、必要に応じて警察とか民生委員の方々とか児童家庭支援センター等の関係機関との効果的な連携に努めているところでございます。また、必要な場合は各種機関等への相談等の紹介や取次ぎ、同行等も行っているようです。以上です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは2番目の観光協会設立準備の現状についてでございます。これは大石議員もまだ最初でございますので、いろんな経緯がございまして観光協会そのものはもう既にございます。だから設立準備じゃなくて、この観光協会はですね、毎年龍頭泉の山開き、これが主な仕事です。それでいいのかということで、在るべき姿を追い求めて幾度となくプロジェクトチームを作りまして検討を重ねてまいりました。常に総会ではそういう外郭団体の運営ということで私も当初から考えておりまして、何とかしたいということで考えております。できましたら28年度の当初予算に計上できれば良いかなと考えております。

それと構想の内容でございますけど、あくまでもまだ収入が無い訳ですから、今収入というのは、商工会の会員さんから集めるとか、議員皆様も集めるとか、区長さんからも会費を募るということで役場職員とかも入っております。そういう僅かな貴重な財源であるわけです。それに町の補助金を100千円程補助をしまして運営をしておりますけども、なかなか本来の観光事業の振興が叶っておりません。そういう中で何とかしたいという考えです。私が述べた協力隊を使ってというのが今現在3人居りますので、その内の1名を来年の例えば8月までが任期でございますので、9月ぐらいに設立をできるように持っていければ一番良いかなと考えております。しかし、それはさっきも言いましたとおり全く収入がほとんど無い訳ですから、当分の間、例えば3年間とか分かりませんが、そういう試行的にやってみて赤字を覚悟でやるしかないかなと思います。

もちろん2番目に入りますけども、具体化というのはまだなかなかしておりませんので、開始目標は来年9月ぐらいになんとか体制を整えてスタートできれば一番良いかなと思っております。

それから事務所ですけども、本当は道の駅の中に作ってもいいわけですけども、それではまだまだ大変厳しゅうございますので当分の間は歴史民俗資料館に入ろうかと思っております。これは当然目的外の使用とか何とかありますのでその辺の事務的な処理はしなければなりませんけども、こ

この一角で何とか入られて、そしてやっていければ一番良いかなと思っております。一番良いのは明治の民家に入った方が一番良いんですけども、あまり大きなスペースじゃなくて3名ぐらいになれば一番良いかなと思っております。ですから、今教育委員会の歴史民俗資料館の職員がおりますので、この職員とは全く切り離していこうと思っております。全く関係なくです。そういうことでやっていこうと思っております。

一応総合戦略でも一流の田舎を推進するためということで書いておまして、やはり以前の観光協会から大きく枠を広げて前向きに取り組む必要があるかと思っております。そういう機関でございいますので、例えば観光協会という名前じゃなくて、ふるさと交流協会とかですね、仮称ですけどもこういう名前をつけて全く違うスタイルで、今、中尾、太ノ原で行っていただいておりますグリーンツーリズムの民泊とかですね。それから、音琴の漁港ではまだやっておりませんが漁業者あたりの漁業体験とか、いろんな新しいツアー等を組みながら旅行業を兼ねたようなことの協会。そしてまた町バスを使った、スクールバスが今度4台入りますのでかなり余裕が有りますので、その辺のスクールバスの活用とどうなるのかわかりませんが、例えば千綿駅と道の駅とを結ぶ観光ルートとか、それから龍頭泉、それから町内一周廻るようなそういう、これはまだ構想ですのでまだなかなか地についておりませんが、そういうツアーができるような体制をできれば一番良いかなと思っております。それは、やがて町外あるいは県外の人に大きく東彼杵町をPRするというようなこと、それから特産品の開発とか移住定住促進の場合の例えばワンストップ窓口ですよ、何でもするような窓口をこの協会で行ったらどうかと、登壇での説明は以上になります。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

先程、大石議員の2番目、3番目の質問に対しての回答を失念しておりました。申し訳ございません。

2つ目には長期不登校生徒、児童に対して第3の居場所を確立して成果を上げている自治体があるけれども、図書室の活用などは検討されることは無いのかというお伺いでもございました。11月現在、本町小中学校にも不登校、もしくは不登校気味の子どもが数名居ります。議員ご指摘のとおり不登校児童、生徒に対する対応については、教室には入れないけれども保健室や図書室などの別室登校なら登校できるという子どもが約半数居ります。ということで、本町でも図書室や保健室及びふれあい室等で担任やスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカー及び空き時間の先生方や管理職の指導監督の下、別室の個別指導を受けている子どもも居ります。また、部活動だけでは積極的に参加するという、部活動の時間になると登校できる子どもも居ります。

町の教育センター別館図書室での対応は考えていないのかということでございますが、現在の活用は無いようではございますけれども、不登校の子どもがいるので町の教育センターを貸してくれないかという問い合わせには応じております。よって、活用を必要ならば活用していただくようになるかと思っております。特に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業を活用して両者が相互に連携を図りながら学校、家庭、保護者、地域、関係機関等との連携支援に努めている体制づくりやケース会議等の開催を進めているところでございます。担任及び養護教諭などの関係教職員は家庭に出向き、学校の状況の報告、学習資料の持参等定期的に行っております。また、別室登校な

ど学校に足が向くような環境整備も引き続き行っていきたいと思っているところでございます。

きのくに子ども学園のことについてのご質問もございましたが、これは、きのくに子ども学園は和歌山県にございますけれども、これは不登校の児童生徒を対象としているとは限りません。ただ、大自然の中で、そして寄宿舎で、宿泊を伴って皆と一緒に生活しながら子どもを育成したいという全国の親御さんが、希望で、このきのくに子ども学園に子どもを入れて、そして小学校、中学校そして高等専修学校ですけれども、そこを一貫した教育をしていただきたいというふうな御希望があらわれるようです。東彼杵町にこういうきのくに子ども学園のような施設を設置してはどうかというふうな、設置して欲しいというご希望の方も居られまして、特に大楠、音琴を閉校いたしますので、その施設の跡地の活用なども考えた上で視察してみてもどうかということでも訪問させていただいたところでございます。今、その成果につきましては、まとめているところでございますけれども、まだ、今後どのように対応していくかにつきましては、町当局との協議を重ねていきたいと思っているところでございます。

3点目でございますが、不登校の状態が1年以上続いている生徒、児童への対応についてということで学力の把握はどのように実施されているかということですが、1年以上完全に不登校という子どもはいないようでございますけれども、時々学校の方に顔を見せているようでございます。学力の把握につきましては、定期テストを一応受験することができるようであれば、その評価課題を受ける子どもについては、それらを参考にしております。また、受けられない子どもについては、自宅課題ということで、それぞれの、特に中学校の方では各教科の先生方が作られた自宅プリント等を渡して、そして翌日若しくは一週間内に回収とか、そのような手段を採っているところもあります。また、美術とか技術とかの教科におきましては、例えば小学校では粘土を渡してその粘土で何か好きな物を作ってごらんという、その制作物によって評価を加えたり等というようなものもあるようでございます。また、それが不可能な子どもについては、面談の中で口頭諮問を繰り返しながら、今この子は前に比べてどれくらいの学力向上が見れるかなという把握をしているところでございます。いろんな手段を講じております。

卒業を迎えた生徒で学力の満たない子の留年はどのようになるのかということでございますが、学校教育法の施行規則というのがございまして、その28条は、卒業、進級の認定については校長の裁量権の範囲内にあると規定して、そしてその27条には、児童の平素の成績を評価して判断するとなっております。平素の成績の考え方は、何らかの人間的な成長が見られれば平素の成績が良いものとして評価され、進級、卒業できているようです。校長を中心とする教職員で構成する卒業、進級判定委員会というのが有るところもありますが、登校した時の様子や家庭での様子などを総合的に協議して卒業、進級というのを認定しているところも多いようでございます。ただ、卒業延期や留年につきましては、これも学校教育法の施行規則第39条の中にあるのでございますが、義務教育の就業義務期間が満15歳に達した日の属する学年の終わりまでと規定してあるため、留年いたしますと、中学校1年生で留年いたしますと満15歳になっても中学校2年で止まってしまいます。1年遅れますとですね。ということは、満15歳に達した日で義務教育の義務が無くなる訳ですので、中3は来なくて良いということになります。そういうふう将来に亘ってその子どもが受ける不利益とか、あるいは学齢等の問題、また高校などでは登校したり、卒業をきっかけに改善していく子ども達がたくさんおりますので、義務教育段階においては原則的には卒業を認め、留年なども

させないように配慮しているところでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

先ず教育長に対しまして、先ず最初に、スクールソーシャルワーカーの方が今 1 名、女性の方が町内に配置されて非常に今活躍しておられることを教育長からご紹介いただきました。非常にありがたいなと思っております。そこで、そのスクールソーシャルワーカーの方が先程小学生 2 名、中学生 14 名、計 16 名の方にもう実際に対応をされた。その内小学校 2 名、中学生 1 名、3 名の方が保護者からの要請、後は学校からの要請であったというように伺いました。それで、その方にお会いされて、16 名の方にスクールソーシャルワーカーの方が不登校あるいは問題を抱えた児童さんにお会いされてどういう実績が有ったのか。もし、不登校の生徒が居られて、こういう対応で不登校の児童が再び学校に来る、来てくれたとこういう事例が有ったのかどうか、その辺のことをもっと具体的にお話していただきたいのですがよろしいでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

大石議員の質問にお答えをしたいと思います。スクールソーシャルワーカーの職務内容といたしましては、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、これが一つです。そして関係機関とのネットワークの構築、連携、調整というのが有ります。また、学校内における組織体制の構築、支援というのもございます。保護者、教職員に対する支援、相談、情報提供と、特にこの保護者、教職員に対する支援、相談、情報提供ということで先生方と一緒に不登校等の子どもに対応をしていただいているところでございます。私のところにも毎月のようにその実績報告が来る訳ですが、その中におきまして不登校の子どもが今現在学校に復帰したという事例はございません。ただ、先ず人間関係をしっかり作って、そしてスクールソーシャルワーカーの強みというのは、学校の先生がなかなか保護者、親御さん、そして家庭の中に入り込むというのは難しい状況にあるんですけども、社会福祉士の免許もお持ちでございますので、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけていただいております。そういう中で今まではあまり会おうともしない、そして会話も無かったのが一緒に腕相撲をしてみたりとか、あるいは保護者の、特に母親の方が拒否していたのが段々と相談に乗って回答をしてくれるようになったというふうな、今進捗状況としては大変良い方向に向かっているというふうなところでございます。併せて、是非先程出ましたような教育センターの別館とかですね、分室とかそういう所にスクールソーシャルワーカー、そして学校の他の担任の先生等と一緒に行って出席というふうな取り扱いができる様な環境になればと今期待をしているところでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

次の二つ目の質問でございましたけども、第 3 の居場所。第 3 の居場所ということで質問いたしましたけども、教育長の方から現在不登校の児童の状況に応じて保健室とか、あるいは活用して

のが半数ぐらい居ると。そこで個別の指導をしたり、あるいは学校に来ないけれども部活動だけは来るといふ子も居ると。あるいは学校に来ないけれども教育センターを活用してるといふ子と、子どもの不登校のお子さんの状況といふのは千差万別いろんな状況があろうかと思ひます。そういう中において、やっぱり学校の敷地内には入りたくない。家にも居りたくない。じゃあどこに行こうかといふ時に、やはり先程私が紹介しました神奈川県鎌倉市の女性図書館司。図書館にいらっしやいと呼びかけて社会的反響を呼んで、これがテレビで流れ大きな反響を呼んでいる。こういったことで大きなお金を掛けてやる町には財政的余裕は無いわけでございまして、有るものを活用する。正に図書室にはなかなか素晴らしい方が勤務をしておられます。あの方々に教育を教えるといふことはできなくても、その場において見守ってあげる。ただ図書を読む。そういう空間を作ってあげるだけでも、そういう不登校、学校にも行きたくない、家庭にも居たくないといふ子どもにとっては救われるのではないかなと思ひわけです。だから教育センターを活用している子も居る。あるいは保健室を使っている子どもも居るでしょう。しかし、あらゆる方策、お金を掛けないで出来る場所が対応できれば大いに検討していただきたいと思ひます。これはもうご回答は結構です。今の問題は。

次に、学校法人きのくに子どもの村学園に行かれたことに関連して少しもう一つ。これは不登校の生徒問題では無いと、全国のお子さんを対象にしていろんな自由に学問をさせるとか、勉強をさせるとかそういう誘致といふことであります。結果については町当局と、その成果についてこれから分析されるといふことなんですけれども、堀真一郎さんの感触といひますか、是非東彼杵町にそういった施設を将来持ってきたいといふ感触の度合いといひますか、難しいと思ひますけどその可能性が10%だったのか、50%だったのか、80%、これはどんぶり勘定ですよね。何%かは行かれた方の感触なので、その点の度合いがどうだったのかなといふことについてお聞きしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育長にご指名ですけれども、私が仕掛け人でございまして話をしますけれども、26年度の2月だったか東彼杵町でNPO おんぶにだっこの方が主催をされて講演会をしていただきました。それで堀先生がお出でになったんですけれども、その時は東彼杵町に來たいと堀先生がお話をされておりました。非常に環境も良いし是非來たいといふ意見を示されておりましたけれども、10月にお邪魔した時はもう既に何校か決まっています、九州は決まっています、東彼杵町にはこの学園としては手は出せない。財源的に無理だと。だから、誰かスポンサーといひますか、そういう方がいらっしやれば是非された方がいいですよといふ側面からのサポートだけは約束していただきました。私の方からそれだけ説明しておきます。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

町長から答弁いただきましてよくわかりました。スポンサーがいれば検討しても良いといふことなんですけど、非常にこういう先程もありましたけど、我が町には小学校、中学校しかない。高校がないといふ状況であり、そういう高校とかそういった今言ったきのくに子どもの村学園みたいな学園

が東彼杵町に進出できれば非常に町も活気づくし、町おこしにも繋がると思います。

確かに厳しい状況であろうかと思えますけども、これから町長、教育長がこれを打開するためには、町長、教育長の熱き思いとリーダーシップが非情に重要になってくるのかなと思えますので、是非その点を期待いたしまして、また、今後とも汗を流していただきたいなと思えます。

次に教育長に、また引き続き質問ですけども、学力の把握。正に不登校していても、不登校であっても1年2年不登校であっても学力が十分であれば問題ないと思えます。もちろん学力だけじゃありません。小学校、中学校は先程言った皆と仲良くやっていく心、チームワークの心、思いやりの心、そういったことも学ぶ所も小学校、中学校の場なんですけれども、なぜ私がそういうことを言っているのかといいますと、不登校状態で中学校の学力の無いまま卒業して高校に進学できない。進学できなかった場合において、そうすると社会の現実を見た時に、就職のハローワーク辺りに行った時にはほとんど高卒なんです。何としてでも、やはり通信教育であれ何であれ高校卒業の資格を取らせて、やっぱり社会の一員として長い人生を生きていく上で高校の資格を取らせて上げる。こういうことに、やはり僅か数名かもしれませんが、児童数は。しかしその数名が、しっかり私たちが、大人が、保護者が思いを寄せていかないと、この数名が社会に出た時に非行に走ったりとか、あるいは最悪の時犯罪になる温床になる可能性もあるわけです。なぜならば、仕事に就いてない人の犯罪率というのが高いわけでございます。何としても高校に行かせ、就職させる道を開かせる。これが大事なのかなと思えます。したがって先程満15歳で打ち切るという制度があると、現行制度はそうなっていると伺いましたけども、確かに憲法は、その前に一番大きいのは憲法でございます。教育を受けさせる義務というのがあります。これは保護者の方が第一でございますけども、我々町も一緒になって小学校、中学校を卒業させてあげなければならない。憲法の定める教育を受けさせる義務とはいったい裏に掲げているのはなんだろうかなと。小学校、中学校を卒業させることではなくて、中学校卒業に値する学力を付けさせてあげることではないのかなと思えますが、この点について教育長の見解をお伺いします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

先程、義務教育の就業就学義務期間が満15歳に達した日の属する学年の終わりまでというふうなことを申し上げました。これは保護者の就学義務、いわゆる子どもを学校にやる義務がないということでございます。だから本人が、いや僕16歳になるけれども中学3年生やりたいと言えば学校に来てよろしいわけでございます。ですので、例えば留年、特に病気などで1年間、2年間入院をしてその後学校に復帰というふうな子どもの場合には、自分は本当は中学校2年だけど中1の勉強をしていないので中1からもう1回やりたいということで、そのまま16歳で中学校を卒業するというふうな子どもも実際におります。よって子ども達の学力とそして人格の完成という大きな教育の目的におきましては、年齢的には関係はないということでございます。ただ、保護者の就学義務、子どもを就学させる義務というのが15歳ではないということでございます。

また、学力の満たない特に高校などに進学できないような子ども達につきましては、自分はどうしても高校へ行きたいんだというふうなことであれば、特別に学校の方でも個別指導を展開していったりとか、あるいは子ども達によく言いますのは、中学生に言いますのはトラックの運転手にな

りたい、免許を取らないといけないよ。そうすると中学校3年ぐらいの学力は付けておかないといけないよと言いますと、実際に自分の職業に係るようなことになると、やはり一生懸命読み書きにつきましても一生懸命勉強したりするところが有りますので、そういう将来に向けての目的を先ず持たせて、そして、じゃあこういうことが必要だからその勉強をしっかりやろうかというふうにたきつけていきますれば、一生懸命頑張ろうといたします。特に、通常の高校ではなくて専門学校とか、あるいは特に理容学校、美容学校、料理学校などを希望している子どもについては、そこを見学に連れて行ったりしながら将来についての目標、目的を持たせて、そして先程議員がおっしゃいましたような横にずれるようなことがないように指導を展開しているところでございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

教育長からご説明がありましたように、現実問題として全国では、この原級留置ということをはほとんど採用している学校はないそうであります。これは県の教育委員会に確認いたしました。もちろん県でもそういう事例はないということでありました。しかしながら先程から申しますように、やはりしっかり卒業させることが目的ではなくて、しっかり学力を付けさせて社会に対する適応能力を付けさせてあげること、これが一番大切なのかなと。そういった意味では教育長、県の方に行かれまして是非東彼杵町から発信してもらいたい。もし教育長が正に大事だなと思われたらの話なんですけども、やはり東彼杵町から発信をし、長崎県から発信をして全国津々浦々に。やはり今、原級留置というのは採用がほとんど事例が無いということなんですけども、やっぱりしっかり学力を付けさせてあげる。今、全国でも不登校の児童が増えております。そういう状況の中において小さい声であるでしょうけれども、県の方に行かれて教育長会議とか有れば、もし共感されるのが前提でございますけれども、共感されれば一言声を発していただきたいなと思います。この件について教育長いかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

正に先程から申しております学校教育の目的というのが、学力の定着、向上、そしてもう1つは、人間として生き抜く力を身に付けさせるというふうなところでございます。そういう意味で十分社会に適応できるような力というのを、人間関係含めまして子ども達に育成をしていかなければならないと思っております。ただ、15歳で就学義務がないから誰もかれも卒業ということではなくて、実質的にやはり中学校卒業程度の学力、読み書き計算等はできるようにしてやるのが当然の学校の務めではなからうかと思っております。そういう意味で、もしそういうふうな学力がまだ未定着の子どもがそのまま卒業して行くような状況があるのならば、その子について私達はやはり何らかの手段を講じて、そしてまた卒業してからもその子を見てやるとかそういうふうな対応が必要ではないかというふうなことは私自身も感じますので、機会がありましたら提言をしたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

次に、町長への質問に移ります。観光協会の件でございます。町長の方から観光協会は現在は組織はあるんですね。組織はあります。だからそれを形を作っていくと、そういうための考え方、思いを説明していただきました。よくわかりました。観光協会というのはなかなか、これは作りやすいが実際に形にしていくには非常に困難な、非常に難しい問題があるわけでありまして。リーダーをどうするだとか予算をどうするか、いろいろ問題が待ち受けております。

例えば、近隣の観光協会。川棚町は、これは社団法人にしておりましてスタッフ 3 名でやっています。町からの補助金は、これはイベントによって上下するそうでございますけれども、約 4,900 千円程度使っていると。その内のイベント費用 3,500 千円、じゃあ人件費は 1,400 千円になります。1,400 千円という 3 名居られる内、女性一人分にしかならないんですけれども、後の 2 人分はどうしてるんですかと聞いたら、しおさいの湯あるいはくじゃく荘、ここに勤務してもらってそこから労働の対価を貰って人件費を捻出してると、こういう状況でございました。そして波佐見町は、波佐見町はこれ任意団体で法人化を検討しているということでもございましたけれども、スタッフは 4 名。今、長になっておられる方は不幸にして亡くなられたということで、今、商工観光課長が代理をしておられますけれども、人件費が 8,200 千円、事務経費が 1,000 千円。これだけ使って、あとイベント費はまたやっている。その他に波佐見町は、波佐見窯業組合というのがあって、同居をしている。そこで一緒に協力しながら観光業務をやっているということを知りました。いずれにしても、この観光協会というのは非常にお金も掛かる。それからリーダーも必要とする。こういう規模にもよりますけど、お金が要るなということを感じました。私は何を言いたいかと言いますと、そういうふうにお金は掛かり、リーダーもいるということですので組織もいる、また地域の人、会員、住民からの協力を必要とします。したがって、よく町長の言われる PDCA、その内のプラン。これをしっかり詰めていただいてやっていただきたい。その点試行的にやるということに大賛成であります。やってみて、それが良ければ改良を加えて、また良い観光協会にしていくとそのようにしてもらいたいと思います。

そして私がこんなことを言って僭越ですけれども、観光協会を作る上でいろんな成功の要因が出て来ました。それをちょっと披瀝させてください。幾つかあったんですけれども、6 つほど。まず成功の要因は基本構想。基本計画など行政計画や施策体系の中でその位置付けを明確にすること。2 つ目、時代のニーズに合致をしていること。3 番目、首長即ち町長、町長の強い方針の下行政の支援体制が確立しされていること、4 つ目、実質的な強い運営者がいること。5 つ目、担当者の熱意とその良き理解者がいること。6 つ目、地域住民、企業等から良く理解され支援されていること。最後のこの地域住民、企業等から良く理解され支援されていること。即ちこれが大事だろうと思います。よく観光協会をする時にはそういった地域住民への説明、あるいは企業への根回し。こういうことをしっかりやっていただいて町長が言われる試行的にやる。ういうことを踏まえながら立派に観光協会という組織を立ち上げられるんだったら、そういう成果の上がる、実の上がる観光協会を作っていただきたいなと思って私の質問を終わらせていただき、町長これに対して何か回答があったらよろしくお願いします。無かったら無かったでよろしいですけど。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

せっかく6つの大きなポイントをおっしゃいましたので、正にそのとおりにやれば私が掲げますPDCAのそのものだと思っております。財源はありません。そして、この東彼杵町にはたくさんの資源、観光資源とかたくさんありますので、皆で知恵を絞って道の駅を中心にやろうと思っております。その中で最初は10,000千円ぐらいのお金がたぶん要るでしょう。要りますけども、やがて道の駅周辺の維持管理とかそういう経費とか、あるいは坂本浮立だったり人形浄瑠璃だったりそういうのが公演できます。そしていろんなまた、例えば屋台村あたりの運営が仮にできたとすればいろんな収益方法が浮かんできますので、総力戦でやればいいかなと思っております。だから、ハードの面は今あるものを使うということで明治の民家を使う。あるいは歴史民俗資料館を使う。それから教育委員会は全く別物と考えておりますけども、仮にイベントの場合なんかはいわゆる合体してやるようなこともできるかなと思っております。ですから、今ここで町内の観光地をもう一回洗い出して、そこに誘導するようなことを考えてまいろうと思っております。質問には全く無かったんですけども、ここはやっぱり首長がどうするかという判断をしなければなりませんけども、それじゃなくて誰がするかということなんです。一番問題は人材です。だから、この方がいないからいろんなイベントができないんです。だから今年は、私は28年に向けましては人材育成、これを一番に掲げようと思っております。したがって、先日行いましたT型集落点検の徳野先生の話でも誰がやるかなんです。それで怒られましたけれども、あなた達が人口減少したんじゃないかと怒られましたけれども、正にそのとおりでと思っております。ですから、そこをもう一回町民の皆さんと共に同じ意識を共有して町の活性化を図ろうと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

町長から、町長の熱き思いを承りました。いずれにしても9月を目標ということをおられました。9月にある程度形が出来ることを期待しまして私の質問を終らせていただきます。

○議長（後城一雄君）

以上で、9番議員、大石俊郎君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

暫時休憩（午後2時06分）

再開（午後2時14分）

○議長（後城一雄君）

それでは、休憩前に戻り会議を続けます。一般質問を続けます。

次に、7番議員、浪瀬真吾君の質問を許します。

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

私は先に通告をいたしておりました次のTPPを見据えた農業振興策はということで質問をいたし

ます。近年、農業を取り巻く諸情勢は多くの作物について販売価格の低迷や生産費の高騰など非常に厳しい現状にあり、それに伴い担い手不足などが生じ高齢化する現状を見つめた本町の農業振興策を考える時、非常に危惧する事案で有ります。

更に追い討ちをかけるように 5 年以上かけて協議された環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉が 10 月 5 日米国アトランタで開催され、オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナムの 12 か国の TPP 閣僚会合において大筋合意を受け発効されようとしております。政府は、国会議決を遵守すると言いながら、国益との兼ね合いから苦しい選択を迫られ、苦渋の答弁を繰り返しております。政府や与党は農家の不安を払拭するため国内農業の体質強化で輸入農産物の関税削減に耐えられる経営を確立する攻めの対策と輸入急増や国産価格の低下に備えた守りの対策の 2 本柱に集約することを確認しながら、農家や農業団体から聞き取った要望などを踏まえ、法制化など具体的な対策を図ろうとしています。

町内には基幹作物であるお茶や水稲、みかんを始め苺、アスパラガス、びわなどの施設園芸、肥育牛、繁殖牛などの畜産を営む農家があります。今年度は特に 10 月 1 日付で実施された国勢調査の年でもあり、世帯別の就農人口や年代別の就農人口等が統計上わかるのではないかと思います。また、町外からの新規就農者や研修中の人も見受けます。10 月に東彼杵町総合戦略を策定されておりますが、まち・ひと・しごとの地方創生を図り、それを活かした好循環と方向性を見出すためにも農業もかけがえのない職種だと思います。今後の農業人口の方向性や推移等、また各作物への取り組み、販路等の拡大、担い手の育成、農地の集約等、町独自の対策はどのように考えておられるのか伺います。登壇での質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

TPP を見据えた農業振興策でございますけれども、農業を取り巻く情勢というのは、ご質問の TPP あるいは農協改革、そして 3 年後を目途の減反廃止、この辺が大きな現在の課題じゃないかと思っておりますけれども、この TPP もまだ大筋合意でございますして、このうち、この成立というのは、参加国の少なくとも 6 か国が批准をしなければならぬとなっております。特に、日米両国の批准というのが欠かせないと思っております。今日の新聞では、アメリカは豚肉については非常に反対をしておりますけれども、批准が出来るのかという心配もございます。また、TPP 政策大綱は決定をいたしました。具体的な政策というのは、この秋に安倍総理も示すような話をされております。

そのような中、私達も全国の町村長大会に出席いたしまして、その後要望活動を行いましたけれども、国内の農林水産業の振興、そして農山村の活力の維持を掲げております。今回の大筋合意を踏まえまして、地方自治体に客観的な基準によりまして配分いたします既存の補助金を統合した新たな交付金、農村価値創生交付金。これは仮称ですが、これを町村会としては強く政府に要望を行っております。

ご質問の今後の農業人口の方向性でございますけれども、農業人口の目指すところは町といたしましては、これまでもこれからも推進をしなければならぬ大きな課題でございます。特に集落営農につきましては、この 15 年間位ほとんど進んでおりません。川棚町でさえ農業法人等ができる、

波佐見町はできておりましたけど、県内も幾らかできておりますけれども本町が農業立町だと宣言をするならば、当然集落営農は有ってしかるべきじゃないかと思っております。特に水田農業につきましては、これからは土地改良施設の維持管理、これが大きな課題になろうかと思っております。この件は農家自体がこれからどうするのかということでございますけども、先般、集落点検の話がありましたように、こういう機会を利用して本当に本町の農業をどうするのかということを実際に考えて欲しいと思っております。そうしないと、国勢調査ではおかげさまで今入った情報ですけども8,293ということで、あと7人おれば8,300だったんですが、非常に減少率がブレーキが掛かっております。10年前から5年前までは165名ぐらい年間減っておりましたけれども、今121名ぐらいにブレーキが掛かって減らないようになっております。もちろん長寿もありますでしょうけども、それだけ幾らか効果はあっているんじゃないかと思っております。そういう中ですけども、農家は確実に減っております。農林業センサスの総農家数10年間で14.4%の減少。そして65歳未満の減少率がとても大きく3割ぐらい減っております。3割と言えば農家は非常に少ないので、たぶん認定農業者だけでも100名ぐらいしかおりませんので、本当に65歳未満の若い方、若い農業者、特に45歳未満ぐらいの若い人が本当に少なくなっています。3割減でございます。販売農家も19%ぐらいこの5年間で減っておりますし、高齢化率も総農家数でいきますと57.2%。これは総農家でございますので、自給的農家と、それから土地持ち非農家、こういう方を差し引きますと非常に厳しい状態になっているかと思っております。

それから各作目への取り組み、これは販路拡大等を含めてでございますけども、茶につきましては、研修工場の設置ということで製茶技術の向上とか高品質茶の生産拡大ということを行っております。そしてCTC方式導入によります加工技術の習得等で、これも輸出に向けて販路拡大等が十分期待出来るのではないかと思っております。もちろん、今までの防霜ファンの整備も更新、あるいは新規長寿命化、それから乗用摘採機等の老朽化、このようなものは、今後も積極的に取り組んでまいろうと思っております。それから苺、アスパラガス等につきましても施設の更新も併せながら取り組んでまいろうと思っております。

それから肥育牛等につきましては、非常に苦戦をしておりますけれども高留まりでいっております。肉自体も高く販売されるということで、非常に今、繁殖農家も肥育農家も高いところで留まっているものですから、逆に安定した経営が暫くは続くのではないかと思っております。もちろんTPPでどういうふうなことになるのか結果が問題ですけども、今のところは畜産につきましては、大きな不安は今のところはないと思っております。

いずれにしても、販路等の拡大等におきましては全て今JAの共販に掛かっておりますので、これの共販をそのまま続けるものなのか、農協追従でいくものか、自分達の農業を目指すものか、その判断が今からの新しい農業じゃないかと考えております。

担い手の育成ですけども、先程人口減も言いましたけども、認定農業者の40%の方は後継者がいらっしゃいます。それ以外の方は後継者がおられません。認定農業者は8割方、7割方は後継者がいらっしゃると思いますので、70軒ぐらいは何とか10年間ぐらいは農業の継続が可能かと思っております。そういう中でございますけども、非常にどういうふうに育成をするのかということでございますけど、育成の制度は整っております。例えば、新規就農であつてもいろんな作物にでも手厚い。国、県、町も一緒に助成をしております。あとは農家がどう考えているかということですね。

農業を続けていけるのかどうかでございます。特に、先程申しましたとおり土地持ち非農家とか自給的農家の担い手、ここはたぶんいないと思います。この辺が一番大きな問題ですけども、幸いにして中山間地域等直接支払交付金事業等がございますので、これを軸に何とか連携していければ土地改良の施設の維持とか、あるいは担い手の役割、集落営農まで、あるいは地域での助け合いといえますか、そういったことに繋がっていくんじゃないかと思っております。

現在、新規就農というのは9名でございます、その内、法人が平田農場が1名いらっしゃいます。後、町内に3名の方が新規就農でいらっしゃいますけども、これはしっかり後継者としてやっておられますので心配ないかと思っております。後5名の方が町外から転入してこられまして、今、特にアスパラ、苺等をやっておられますけども、スムーズに行けるように、今精一杯町の方でも支援をしてしております。

なぜ、本町が一番、県内で一番新規就農が多いかということで高い評価を得ていますけども、これは空き家活用制度を活用した、空き家があって、住まいがあって農業ができるという特典で長崎県下で一番トップに新規就農が増えている、高い評価を受けている原因かと思っておりますので、引き続きこれも継続して取り組んでまいろうと思っております。

それから認定農業者は105名の経営体でございますけれども、これも育成が残っておりますが、後、生き残りになったときにどういう作物をとということでなっておりますが、お茶あたりが大変厳しくございますので、どうしても複合経営と一緒に、やはり何か作物等を考えながら複合経営をやるしかないだろうと思っております。お茶だけ単独でやる農家もありますけれども、それではとても無理かと思っております。お茶専門でやっているところは、とても非常に所得等も上がっておりますので心配ないかと思っておりますけれども、ある程度小規模とか、まだまだ経営等に不備があるところは、複合経営で行くしかないかなと考えております。

それから農地等の集約等でございますけれども、これは本町も非常に地形的な要因がありまして区画の大区画化、波佐見町が3反区画を1町区画なんかにはやっておりますけれども、そういうことは先ず無理だろうと思っております。ですから3反区画で精一杯かと思っておりますけれども、そうなりますと集約化がなかなかできません。利用権設定は、確かに農業委員会では非常に面積等も増えておりますので貸し借りはスムーズにしていると思っておりますので、ここを集約化といいますか家の近くに持ってくるということが基本なんですけれども、残念ながらお茶になりますと集約ばかりは言っておられません。気候の関係があって標高の低い所や高い所ということでバランスよくあった方が逆に営農にも適しておりますので、反面そういう集約化はできないのかなと考えております。

町独自の対策ということでお伺いされておりますけれども、国内の経済の低迷これを活性化させる。経済を回すことが一番と思っております。これが回れば何でも上手くいくと思っております。それが無いから農業も悪いわけです。農業で生活できるかというのはそこに掛かっておりますので、いろんな補助事業を活用して行うとか、あるいは新しい特産品を生み出すとか、あるいは輸出とかということになりますけれども、輸出なんかは簡単にいきません。今、輸出につきましてもお茶に関しましては、特に、今ヨーロッパ辺りとか中国とかアメリカとか試行的にやっております。この辺が上手くいってくればいいんですけども、今日のテレビでもニュースがあつておりました。残念ながら無農薬栽培が一番基準になっている関係でですね、これまでにはもう少し時間が掛かる

かと思っております。今日のテレビの放送では堀内製茶というのが鹿児島にありますけれども、ここは、農薬を使わずに機械で風を送り熱いお湯をすとか水蒸気を出すとかということでのいろんな研究をされておまして、無農薬でされております。それは可能でございます。それは茶業研究所でも 10 年前からやっております。そのようなものを今後入れていくべきではないかと思っております。無農薬でいくというのが一番付加価値が高いものかなと考えております。

したがいまして、今後の農業と今までと異なった手法というのが求められるわけでございます。輸出あたりが一番手っ取り早い話ですけれども、なかなかこれがどうなるのか検討するところがございます。それとやはりコスト削減につきましては集落営農あたりを早く確立することが必要かなと思っております。

そして、これは何度もさっきもお答えしましたけれども、何と言っても新しい作物を作る場合の開発とか、それを誰がやるかということでございます。すべてにおいて東彼杵町は人材育成が重要と思っておりますので、是非ご理解をいただきたいと思っております。そして、今何とかやろうかということで当初予算も含めまして、もっと早くやろうかと言っているのがさっき言いました、例えば農家がある、それから農機具がある、倉庫もある、資材もある、土地もある。全て揃っておりますので、後は来てもらえばそっくりそのまま農業ができますよという、そういう企画で日本一農業をしたくなるまちプロジェクトということで、今、考えております。そういうことで東彼杵町の特性を生かしたところで、そういう農業のまちを強くできたらいいかなと考えております。登壇での説明は以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

東彼杵町は特に先程申しましたようにお茶の作目が一番組合の方も多いですし、そこが現在まで後継者もたくさんおられました。近年になって一番茶の平均価格を調べますと、今年度は 2,133 円、昨年は 1,900 円台とその前は 2,200 円台だったと、非常にそういった中で特に中高校生あたりを抱えたお茶農家というのは、後をどうしようかと危惧されているのはご承知のところだと思います。そういった中でお茶農家の所得を上げると言えば、価格を上げる。それにはやはり本町のお茶を PR して多くの方に先ずは飲んでいただいて、その味の良さを知っていただいて、また次に買ってもらえるようなそういった施策が必要じゃないかと思っております。今、特に物産フェアとかで年に 1、2 回、今年も東京の方でもみかんとかお茶とか物産フェアをやっていただきましたけども、そういったものを特にお茶については部会員の皆さん方とも話し合われて、ティーパックのようなものを 1 か月単位であちこちに飲ませるといふか、ある程度資金も要る訳ですが、そういったことをやっていかないとそのぎ茶の PR はできない。現にそのぎ茶の荒茶というのは嬉野の流通センターの方に出されて、結局嬉野茶として多くの生産が流通しているわけで、そのぎ茶というのは長崎県内ではある程度は知名度が上がってきている訳ですが、そういったところがまだ欠如しているのではなかろうかと思っておりますので、今後そういったものを販路拡大ということで JA あるいは生産者の方と一体となって、そういったものの回数をもっと増やしていくお考えは無いのか、先ずお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

どの程度やったら PR が満足するのかわかりませんが、私の今の感覚ではもうこれ以上は PR できません。お茶に関しては相当何千万という金額で年間 PR しております。そして今ようやく皆さん達がこの 5、6 年でしょいか、生産者の方が自ら PR をされております。道の駅で出店をするとか、長崎とか、今、福岡でいったら、そのぎ茶の銘柄が県外では有名じゃないとおっしゃいますけれども、そうは感じておりません。今、素晴らしく八女茶、知覧茶、嬉野茶に負けないぐらい、逆に一番トップにいくぐらい博多駅前で行っておりますけれども、非常に今高いです。非常にブランドが、私はようやくここに来て 58 年ぐらいから、そうですね 30 年ぐらい以上、今、そのぎ茶の PR をやってきてみていますけれども、ブランドはかなり確立しております。ですから、そのぎ茶っていう名前で買う方がいらっしゃると思いますので、これ以上はお茶だけに PR はできないかと思っております。もちろん、お茶だけに 30,000 千円もこの前は研修工場に使わせていただきました。これはグリーンツーリズムとかそういう面にも使える面があるものですから、体験型のコースにされますので、そういうことも活用すべきじゃないかと思っております。それと、製茶技術の工場ですので、これも同じお茶を作るだけじゃなくて、やはり上質なお茶を作るためにもそういう工場も必要でございます。たぶん、これは県内のお茶屋さん達も、お茶の生産者達も一緒に来るような施設になるかと思っております。非常に限られた予算でございますけれども、私はかなり PR をしていると思っております。もうこれ以上は無理かなと思っております。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

正に前回の補正の中で、3 千何百万と掛けた製茶工場の承認を議会の方もいたしまして、特に、この件については、2 年後の全国お茶の品評会が長崎県の方であるということで、本町挙げてお茶に取り込む農家の方が、これを機会に全国にお茶の上位に入賞して、できればトップを取って全国に発信をしたいと、そういった熱い思いがあらわれて部会の方も当局に陳情にいられてそういったものが実現したと思っておりますが、もう一つそういった中で、CTC が 7 月末に起工式をされたと思っておりますが、その点についての、これは特定の農家に国か県の事業でされたと聞いておりますが、そのあたりはどのようになっておりますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

CTC に関しましては県の方で行っておりますので、町の方は一切タッチしておりませんので全く知る由がありません。すみません。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

これは、私が 6 月の一般質問の折りに町長が答弁をされて、CTC の方を県の方をお願いをしているといった答弁をされたのは私も覚えております。当然、これはやはり町の方も知らないとは、担

当は替わっておられますけれども、そういった中で、やはり把握をしていただいている、これは本来からいけば、来年の一番茶あたりから正式に稼働するんじゃないかと思っておりますが、今のは納得のいかない答弁でございましたので、それは今後タッチしながら、やはり本町はお茶を基幹作物としているのであれば、県の事業だったから知らないというのは、ちょっと思いもよらない回答でございましたので、この辺をもう少し努力をしていただきたいと思っております。

それと、全国お茶の品評会に向けて良質のお茶を生産するというので、現在まではバロンを直接被せて、被覆されて生産をされていたわけですが、今回いろいろな先進地の視察をされて、支柱を使ってワイヤーを張って間接的に被覆をするというようなことを考えられておられるようですが、その点について町の方には何らかお伺いがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先程のCTCの起工式に行っていないということです。それは全く知りません。内容は知っております。内容は製品ができます。それは当然知っております。いろいろなパターンを、4パターンぐらい作って、製品も試飲をいたしております。言葉足らずで、起工式には全く招待もされておられませんし、全く行っておりません。それ以外の仕事は全部こちらも把握いたしております。

それから、先程おっしゃった茶園の上に高垣をする。その事業につきましては、今、県単事業ということで県の方でも検討されておりますので、そういう採択基準が決まりましたら、当然補助事業として対応してまいりたいと思います。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

それについては県の方でもある程度の約2分の1程度するような話を聞いておりますが、当然町も普通の事業であれば10分の1程度そういったものについては補助をされておりますが、そういった、もし県の方で決まればそういった予定をされているのかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは県の事業で、県がどんどん事業を作っているわけですが、町の方といたしましては10分の1の負担で少ない予算でございます。対応できれば全てしたいんですけども、そういう希望が多かった場合は10%といえども財政に影響するようであれば、それは翌年度回し。いわゆる年次計画を立ててやらなければなりませんので、全てが補助対象になるということには限らないと思います。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

お茶については、特に外国向けにもそういった試みをされているということでございます。そういったCTCを使った粉茶といいますか抹茶といいますか、そういったものも今後販路の拡大に繋が

ると思いますので、両方含めたところで輸出関係にも、これは町単独ではどうにもならない問題でございまして、JAあるいは県当局とか、そういった機関辺りとも連携を取りながら幅広い販路の拡大を図って欲しいところでございます。

それと、先程言われました集落営農組織というのを考えられているわけですが、なかなか今東彼杵町も遊休農地が目立つようになってきております。後 10 年経てばどうなるのかなとそういった思いをしております。そういったことで新規就農者あたりも東彼杵町にお見えで、アスパラ、先ほど言われたように苺にそういった施設を借りたり、あるいは新たに施設を建てたりされることもあろうかと思いますが、そういった面も人口減少に歯止めをかけることに繋がるとと思いますので、そういったものもしていただきたいと思っております。

そういった中で、政府も 2016 年度に税制改革の中で、遊休農地に対して 1.8 倍ぐらい税を引き上げるといふようなことを発表されております。先ず、そういった遊休農地をなくすということもわかるわけですが、条件が悪いところはどうしても手がかなくなってしまうてきていますよね。そういったものについて、今後どのように周知徹底をされていくのか。また、そういった農地地目あたりを変えるとかそういった方法。今、農業委員会でもいろいろ調査をされておりますが、そういったところの方向性はわからないものではないでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

税制の関係は私達が力の及ぶところではございません。そういう固定資産税の減免とか話が出ておりますけれども、そういう大きな話が来ますと全国町村会でも要望活動ができますけれども、税制に関しては意外と一方的にやられますので、なかなか止めることが出来ないかと思っております。したがって、周知の徹底というのはどこの時点でおっしゃっているのかよくわかりませんが、税制が上がりそうだという情報は新聞等で皆さんわかります。後は上がったということでございますので、それは固定資産税の評価で上がるのかどうなのか、全くまだわかりませんが、どうなるのか。地目を替えるというのは職権でできるような制度も検討をされておりますけれども、なかなか、そこまではたぶん個人の考え方で、個人の所有権というのがあるわけですから、そんなことはできないかと思っております。あまり町としてはそれには権限がございませんので、粛々と税制改正に従うべきかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

それから、特に先程から話をしておりますように、新規就農者がアスパラの参入が多いわけですよね。そういった中で、農協との部会等あたりでも話が出ているように聞いていますが、中間的な川棚に選果施設があるわけですが、集荷施設というのが東彼杵町に千綿と彼杵にあるようです。そういった中で彼杵の方に、新規就農者が面積の拡大をされて冷蔵庫をもう少し拡大したいという要望があつてきているわけですよね。そういったところの独自の助成というか、あるいは県の事業を利用しての規模拡大ができないかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

農林水産課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（岡田半二郎君）

先程のアスパラガスの冷蔵庫の助成の事業につきまして、これは部会の方から要望が平成 26 年度上がっております。これにつきましては、事業検討いたしまして県の方にも要望を上げております。部会からの要望といたしましては、現存の冷蔵庫の更新というような位置付けの要望でございました。県の事業におきましては、更新という事業は補助事業の対象にならないということで、先程お話がありました部会等の新規就農等の面積拡大も踏まえて、今の規模より大きい規模についてのそういった理由付けの中での事業検討をとということで、地元部会にお返しをしております。その中で、今、現状進行としましては、事業スタイルとしまして部会でやるのか、JA さんでやるのか、その方の整理がまだついてない状況でございます。その整理が出来た後、再度町への事業要望ということをお願いをしております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

部会で上げるのか、JA で上げるのかと、今どちらの所有になっているのか私もよく把握をしておりますが、たぶん JA の冷蔵庫かなとも感じをしております。ある話では場所をちょっとだけ移転して同じ冷蔵庫を使って箱を増築する方法があるというようなことをお聞きしましたので、そういった話があれば前向きに検討していただくようお願いをしておきたいと思っております。

それから物産フェア、そういったアスパラだ、みかんだ、お茶ですね。物産フェアを開く時に、先ずそこに携わる人の事前学習というか、そういったお茶専業農家の人が行かれてそういったお茶内面全部を大概把握をしておられる方が行かれる場合はいいわけですが、例えば町の女性の職員さんとか、そういった全く関係の無いような方が、ただ単に PR とか店頭で並んで売るとかいう場合に、やはり事前学習というのが私は必要じゃないかと。例えば肉においても、どういった飼いやをして、どういったおいしい肉ができるのか、あと、お茶もお茶の淹れ方とかどういった具合にした方がよりおいしいお茶ができるんですよというような事前学習というのが、そういったことをされて今までしておられたのか、そこをちょっとお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

農林水産課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり、農林水産課長。

○農林水産課長（岡田半二郎君）

お茶に関する物産フェアのことにつきましては、物産フェアに対して事前学習というような取り

組みは行っておりません。ただ、その手前におきまして、どういった仕掛けといたしますか、形を作り込んで PR を図っていくかというような協議は重ねております。ただ、その前にそういった取り組みにおきましては、先程お話がありましたように、どのようにおいしくお茶を飲ませるか、又はどのように相手に伝えるかということに関しましては、T1 グランプリ等の子ども達向けの競技に協力を願ったり、又は、学校と地域 PTA を対象とした中でお茶の淹れ方教室というものに係っていただきまして、そういった事前のお茶の伝え方、自分の作ったお茶に対する思いというものをどのように伝えるかということを含めて、研修的な場面としては作り込みを行っております。今後、物産フェアの取り組みに関しては、やはりそういった経験を生かしながらいろんな関係者等の考えなり、又は、目的というものをしっかり明確に立たせまして進めて行きたいと考えます。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

実はですね、有楽町でちよくちよく東彼杵町に限らず、あちこちの地域からそういった物産フェアをしているのを見に行った時に、その町によって相当差があるという話を電話で先日直接聞いたんです。やはり中身をあまり周知しないうちに、ただ、買ってください、買ってくださいというような話もあるようですので、先程言ったのはそういったものを知っていて売っていただく方がより効果が出るというようなこととお話しをさせていただきましたので、その辺も今後、検討いただければと思います。

それから、特に先程も、町長が肥育牛、あるいは繁殖についての今は高水準でしているのもうしばらくは良からうというような考えでございましたけれども、やはりこの畜産農家にいたしましたは、現在の関税の 38% 余りが 10 年かけて 16% になるとそういうようなことで、先日もオージービーフとかそういったものがどんどん入ってきた時に、非常に日本の畜産農家は打撃を受けるというようなことで危惧しているところでございます。

そういった中で、先ずその体質強化。日本で肥育している牛というのはある程度月齢をかけて、現在、私たちの地域では生後 28 か月から 30 か月の牛を出荷しているわけございまして、ほとんどの肥育農家が 20 か月前後肥育して出荷をしている状況でございます。そういった中で味を、脂肪に含まれるオレイン酸の含有率アップとかそういったものを、肉に含まれる数値を上げていくように、そしてまた、皆さんが食べておいしいというようなことを目標にして頑張っているわけでございますが、それには、やはり繁殖農家というものがあって、子牛を生産してもらわなくてはけません。今、東彼杵町も 10 軒前後繁殖農家があるわけですが、これには口蹄疫の後とか非常に厳しい時代も繁殖農家にはあっております。今ようやくここに来て、何とか採算が取れるようになっておりますが、繁殖素牛を更新する時、そういったものを特に更新をすとなれば、繁殖素牛も当然高いわけですので、そういったものの助成。県の事業でも 3 分の 1 を助成して上限を 200 千円すとか 6 月の補正だったですか、3 頭 600 千円とされていたわけですが、その対象となる農家、そういったものを今一度詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

農林水産課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり、農林水産課長。

○農林水産課長（岡田半二郎君）

繁殖素牛の導入事業につきましては、ご示しのとおり県単の事業等でございます。ただ、県単の事業におきましては、農協の導入事業という制約の中で、また、増頭要件も併せて維持の場合もございますが、いろんな制約、要件等がございます。そういったなかで、なかなか事業にのれないという方もございますので、6月の議会の中で町単事業として、素牛雌牛の導入事業の町単事業を組んでおります。その中身としましては自家保留。県の事業におきましては、家畜市場からの購入牛を対象だけとしております。自家保留は対象となりません。ですので、自家保留の牛に対して、自家保留であれば、それだけ現在繁殖農家がお持ちの雌牛から子を持たせておりますので、そういった費用も安く済んでいると。その中に産力ですね、肉の産力能力が高い雌牛から生まれたものであれば非常にまた雌牛の素牛との効果も高いということで、自家保留に対しての保留を事業対象としております。一応その補助金等の考え方でございますが、子牛から育成、種が付けられるまでの間、約2年間の育成期間がございます。その育成期間にかかる飼料等の経費が約120千円という算定をいたしております。その120千円の3分の1程度の40千円でございますが、この40千円を自家保留した場合に助成するというような仕組みで考えております。予算的には約20頭の予算を立てまして、800千円という予算で事業を組んでいる状況でございます。いわゆる町単の事業としましては、自家保留の雌牛の子牛を対象としているということでございます。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

この自家保留については町単でも鋭意努力していただいて新しい事業を展開していただいているようですが、やはり繁殖牛の更新そういったものをやっつけていかないと、8産目、9産目それ以上過ぎると購買者の目からも落ちていくわけです。ある程度牛がしっかりしていれば良いわけですが、そういった能力が段々出てこなくなるというような、試験場のデータでも6産目ぐらいまでじゃないかというデータも出ているわけです。町独自にそういった更新のやつにも、大村市あたりは、諫早市とかですね、できるようですけれども、そういった売るだけじゃなくてある程度繁殖牛の頭数を増頭するという目的のためにも何らかのそういった支援措置は今後考えておられないのか。新年度予算にも計上していただければ、繁殖農家の方は助かるんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

確かに、それは財政が許せばなんでもできるんですけど、私も一番危惧するのは農協の助成はどんな状況なのかと。先程のアスパラの冷蔵庫も、総会に出ましたけど、農協は金を出さないという話ですから、農協も補助をすべきじゃないかと思うんですよ。農協改革をしないといけないんです

からそういうこともありますし、それから TPP を見据えた農業振興策ということでございますけれども、そこを考えたときに本当は視点をもっと変えていかないといけないと思います。今までみたいな補助事業制度では駄目かと思えます。ですから、もっと視点を変えてやらなければ、旧態依然の農業をしていては、これからの農業は駄目になると思えます。補助をしないというわけではございませんけれども、財源が許せばそういう制度も進めていこうと思っております。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

以前この繁殖農家については、遊休農地を利用した放牧地ということで町でも事業を展開されて県の事業も利用されて木場地区あるいは蕪地区の方でもやられましたが、そういったことで遊休農地の解消策のためにも、やはりそういったものの導入を促しをしながらいく方が農家の所得向上に繋がって、強いては町の税収にも繋がってくるのじゃないかと思えますので、できるだけそういうのには便宜を図っていたければなと思っております。

それと、県内にはいろいろ優秀な種牛もおりますし、あるいは鹿児島のある種の卸元なども優秀な種がいるわけです。種雄牛がいるわけです。そういったものをどんどん付けていただいて、長崎県の長崎和牛というのを全国に広めていくチャンスを作っていかなければならないと思っております。特に3年前は全国和牛能力共進会で長崎県が肉用牛の部においてチャンピオンになられたので、そういったことで知名度はアップしてきているところでございます。そういった中で、今後どんどん関税が撤廃してくれば外国からの輸入牛肉も入ってきて、当然市場に出回る機会も増えてくる。そういった中で、先程申しましたように、攻めの農業という考えと今度は外国にはできないような日本の今の牛の飼い方というのは、外国に対しては狭いところで飼ってしているわけですので、そういったものをどんどん輸出する対策、そういったものは町独自ではできないと思えます。これはやはり長崎県畜産会とか、いろいろそういった全農とか、あるいは JA とか連携してやらなければなりません。そういったものも県の事業の中では、そういったものに目を向けて農協とかが事業主体となっていくようなことも書いてありますので、町としてもそういったものと連携を図りながら進めていただければと思っております。

先ず、先程私が言いましたオレイン酸。牛肉の中に含まれる旨味成分とかそういったものがあるわけですが、そういったものを、町内にも長崎和牛の販売店があるわけですが、川棚にはそういった肉の小売店も存在しているわけでございます。そういったものを、たまには調査機関に依頼をして、肉の旨味成分等がどれぐらいあるのか。和牛部会と町と連携を図りながら年に何回かそういった調査をする考えとか、そういったものはあられないでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

専門的なことはよく分かりませんので、そういう旨味成分があるならばそれを部会でしっかり出して、農協で、いわゆる県央長崎とか、あるいは中央会でそれをアピールしていただければそれが一番良いのかと、そういう支援はします。支援はしますけれども、町の方で旨味成分をどうのこの細かいところまではできませんので、是非いろいろなところで売る機会というのは部会で中心で

やってもらわないと。行政は後からの支援でございますので、しないということではありません。先ず部会が動いてもらって町が支援をしていきますので、是非頑張っていきたいと思います。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

私が言いたかったのは、そういったバックアップをしてほしいという意味で申しています。当然、町独自でそういったことをやってくれというのは無理だろうと思っていましたが、そういったことで東彼杵町に限らず東彼杵郡あるいは県央農協の地域の市長、首長さんとも話し合っていて、そういったものの確立を図っていただければと思っております。

それから、今、特に先程からもありますように秋の稲藁の収穫時期とかそういったものは、とにかく繁殖農家も畜産農家も非常に人手を借りたい時期でございますし、特にお茶はそういう時期になればある程度仕事が楽になれる時期かと思っております。そういったことでクラスター事業として連携して稲藁の集積をするような、ある程度お茶農家で作っていただいて畜産耕種農家に供給をするような方法を考えられないのか。また、生産者でも検討をしなければならぬと思っておりますが、そういったことは考えておられないのかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町の方としては、そういう具体的なところは考えておりません。だから、農家の方あるいは畜産農家の方で出来ること、クラスター作業というのははっきりわかっているわけですから、それぞれ農家の方と畜産農家と話し合いをして、それで藁をもらえないかということで、そういう事業をやってもらえば、町が入らなくてもどんどん協力してもらおうのが、それが一番まちづくりじゃないかと思っておりますので、是非、生産者の方でお願いできたらと思っております。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

最後に、この東彼杵町の一番のPR、宣伝をするのに生産というか、以前、焼酎を赤木の方で試みられた議員の中にもおられたわけですが、そういった特産品を生産するというようなことを考えられるわけです。先日テレビで、佐賀県の玄海町でクラウドファンディングということで資金提供をある程度インターネットを使って募集をして、そういったものを資金提供をして特産物を開発して順調にいとってると放送をされておりましたが、そういったものの開発も知恵を募集するというのも一つの手じゃないかと思っております。そういった中で、これはインターネットに載せてやっただけで多くの方が参加されるか。以前、東彼杵町でも森林のオーナー制度というのを音琴の方でやったわけですが、そういったものでいけるようなものを模索ができないか。あるいはまた、そういったチームの編成といいますか、若手の皆さん方が頭が柔軟ですので、そういったものができるのか、そういったお考えはないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

クラウドファンディングということで、これは町の住宅を大工さんと銀行と、それから町も集まりまして、正にクラウドファンディングをやろうということで話をしました。あと、今の話で焼酎を造ろうと。そしてクラウドファンディングでお金を集めようと。そしていろいろな募集をしていきましょと。町が提案しましょとということなんですが、誰がするかということなんです。そのする人がいないんです。そういう発想は幾らでもあります。ですから、問題は誰がするかということなんです。ですから、言うは易しいですけど、誰がするかということになれば誰も手を挙げません。そこです。ですから、人材育成をして、そういう方を、ずばり言った人がするということが一番良いんです。もう正に何でもです。今日の一般質問もほとんどそうです。集落点検でも怒られましたように、あのとおりです。誰がするかではなくて、自分たちでしていかなければならないんです。だから、そこが一番東彼杵町のまちづくりの、私も性急型ですので非常にどんどんやりたいわけですが、なかなか進みません。しかし、よく考えますとする人がいないんです。だから、する人は町外の人しかやってくれません。今度また店を出しますけれども、それも町外から転入してきた方が店を出すということで今日、話がありました。非常に町外の方は少ないんですが、それなりに覚悟をしてお出でになっておりますので。いろいろなチャレンジができます。クラウドファンディングということで、そういう資金を集めるということなんです。人形浄瑠璃をやりたいんですけども、それも人形浄瑠璃を上げようということで募集したら何億でも金は集まりますよ。だから、誰がするかということを決めないとなかなか進みません。ですから、こういうのは大いに結構ですから、誰かやってもらいたいというのが回答になります。よろしくお願いします。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

ですから、地域の私たちの年代にやれと言われてもなかなか難しい点がございまして、若い人たちが何かの機会に集まっていたりやっていたりとか、そういった発想が生まれれば東彼杵町も方向性が幾らかでも良くなるのではなかろうかと。そしてまた、農業に携わる方が出てくれば人口減少にも幾らかでも歯止めがかけられるし、また、町外から新規就農者も転入していただければ、先程も町長が言われましたように幾らかブレーキが掛かってきていると。そういった効果も出てきておりますので、全体的なところを含めて今後努力していただければと思っております。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

やはり TPP からそれに変りましたけれども、正に農業の視点を変えていかなければならないと思っております。何事も誰がするのが一番の問題です。本当に、これは東彼杵町の名誉にかけても誰がするかという人を探さないと、誰かがしないとこの町はだめになると思います。だから、その誰かというのを作るのを私はそちらが先と思っております。活性化よりもそういう人を誰か作ると、それにみんなが乗っかっていくように。今、いろいろなまちづくりを仕掛けておりますが、地域でまとまってやろうと言われますが、それは全くできません。だから、やりたい人が先ずやるし

かありません。そして失敗させていいです。失敗してもらわないと出来ません。ですから、是非そういう若者を伸ばそうという気持ちは重々ございますので、温かく見てもらって、若者をもっともっとしやすいような町にしていければいいかなと思っております。ありがとうございました。

○議長（後城一雄君）

以上で、7番議員、浪瀬真吾君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

暫時休憩（午後3時14分）

再開（午後3時25分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り会議を続けます。一般質問を続けます。

次に、6番議員、立山裕次君の質問を許します。

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

3点質問をさせていただきます。

先ず、景観及び観光資源を生かしたまちづくりの方法はということで、平成27年3月、東彼杵町景観まちづくり基本計画が発行されました。この中に、現在の東彼杵町の状況や課題などが記されています。例えば、平成8年以降、観光客が減少していること。町内には、いろいろな文化財、史跡、建造物等があるがあまり知られていないこと。伝統芸能などが行われているのは知っているが、見たことがないこと。町民自らが、団体あるいは個人でボランティア活動を行っているが単独の活動となり、横への繋がりや広がりが出ていないことなどです。

このような現状の中で、次の点についてお尋ねします。

町長は所信表明の中で、観光については体験型を推進し、着地型の開催を検討すると述べられています。このことについて、現在の状況と今後の計画について伺います。また、観光協会の独立を考えておられますが、現在の推進状況と町内のボランティアの方々との関連等を含め、どのように発展させていかれるのかを伺います。

次に、町内の代表的な伝統芸能として坂本や蔵本の浮立、千綿人形浄瑠璃等があります。その他にも各地域の郷土芸能があります。このような伝統芸能や郷土芸能を、長崎くんちのように同じ日に同じ場所で行い、町内外の方に見学に来ていただければ披露する側もやりがいがあるし、見る側もたくさん見られるので良いと思いますが、お考えを伺います。

次に、現在、全国的とまでは言いませんが、わらアートというものが流行っています。これは、収穫後のわらを使い、巨大な動物やキャラクターを作り、展示をすることにより観光資源として活用をするというものです。東彼杵町に適した取り組みと思いますが、推進できないかを伺います。

次に、地域おこし協力隊の採用状況及び今後について。

現在4名の方が地域おこし協力隊員として町発展のため頑張ってくださいいただいています。町や議会、また、住民の皆様も活躍を期待していると思いますが、分からないことがありますので、次の点についてお尋ねします。

今年度、3名の方を採用の予定ですが、1名は11月に採用されています。残り2名についての現在の状況を伺います。また、現在採用の予定がないのであれば一つの案として、徳島県のある村で、鳥獣害対策だけを担当する協力隊員がいると聞いています。我が町でも、何かの課題に特化した隊員を採用したらどうかと思いますが、どのようにお考えかを伺います。

平成25年度、3名の方に来ていただいています。来年度には任期が切れますが、その後定住をされる予定があるか伺います。また、身近に感じるためにも、1年に1回程度、成果や課題を発表する場を設けてはいかがかと思いますが、お考えを伺います。

3点目、ふるさとまちづくり応援寄附金について。

今年度ふるさとまちづくり応援寄附金が、ピーチエアとの締結で大幅に増加するのではないかと計画をされていますが、10月末時点での寄附金額と前年同期比、そして更なる増加のための施策等をお尋ねします。

先程と重なる部分があると思いますが、ご答弁をお願いいたします。これで登壇での質問を終ります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それではお答えします。先ず1点目が、景観及び観光資源を生かしたまちづくりの方法はでございますけれども、体験型はかなりの成果が出ております。グリーンツーリズムは平成26年度から本年度まで、中尾、太ノ原地区で専門家から指導を受けながら進めております。今年度は3回のワークショップを開催いたしました。そしてまた、東彼杵グリーンティーツーリズム協議会を、5名の会員で発足を行いました。現在、3軒の農家民泊開業のため、簡易宿泊所の営業許可を申請中でございます。また、無農薬の栽培等の視察研修も行っております。今日のテレビで出ておりました堀内農園のお茶の無農薬、ここに視察に行っておられます。それから、外国人モニターツアーを実践をされまして、来年3月にインサイドジャパンツアーの行程に組み込まれております。これは、平戸から長崎に行くような行程になっておりますけれども、その途中で中尾、太ノ原に寄ってもらおうということでグリーンツーリズムになっております。主にヨーロッパの方々が18回お出でになります。1回の訪問が10名から20名ですから、少なくとも180名ぐらいの外国の方がお出でになります。もし多ければ、その倍ですから360名ぐらいに最大なるかと思っております。だから、来年3月ぐらいからは本格的実施になります。そしてこれは、町の補助事業から離れまして、実践型ですので、自分たちがお金を出してグリーンツーリズムをやるようになります。だから、収益は全部地元に入るようになります。

着地型が試行的にやりたかったんですが、残念ながら今年ではできておりません。3月にやってもいいんですけども、実は今度、杵の川酒造と取り組みを考えておりまして、それが3月に間に合わないということで、4月の中旬になる見込みですので、そちらの方で着地型をやろうかと考えております。ちなみに、今年の2月に、これは協力隊が計画してくれまして、ぼかぼか海時間と山時間というバスツアーですけども、これはキャンセル待ちが出るぐらいの盛況でございまして、どういうことをしたかと言いますと、例えば、海の魅力でいきますと、里の漁港に行きまして魚介類のバーベキューとか船に乗るとか、そういうことです。そしてまた、遠目の鶏肉、かしわご飯のお

もてなしとか、あるいは蔵本のハウスびわ。ものすごく高いびわですけれども、そういうびわを食べさせるとか、あるいは道の駅、あるいはやすらぎの里の観光とか、太ノ原のお茶屋さんに行ってお茶の試飲とか、非常に好評でございますので、これはやった方が良いと思います。

それから、2番目の伝統芸能、郷土芸能の同じ場所ですけれども、これは、それぞれ伝統芸能というのは地域でされておりますので、日程的に一箇所でやるのはどうかわかりませんが、やればやった方が良いと思います。行政では決めるわけにはいきませんが、20年前まではふるさと芸能大会というのがありまして、そこには坂本の坂本浮立とか人形浄瑠璃。これは、実際、平成7年に農民研修センターでやっております。一同に介して。そういうことができますので、できるんですけども、それが後継者問題で、団体そのものの存続が危ぶまれている状況ですので、そこをどうするかというのが一番問題かと思っております。是非、議員がおっしゃるように同じ場所でやれるとなれば、午前中、道の駅の話をしましたけれども、道の駅でそういうものができればかなりの集客になりますので、是非こういうことができないか検討してまいりたいと思います。

それから、わらアートが流行っているということですけども、非常にこれもいい発想でございますので、やってほしいと思います。町がそれをするというわけにはまいりません。先程の話と一緒にですけども、誰かやって欲しいと思います。ちなみに、高千穂に、森議員と私とまちづくり課長と一緒に高千穂にまいりましたけれども、その無人販売所には、わらで作った亀を、非常にきれいに作ってお正月の飾り物とかにできます。あんなものをやれば、確か若い人ではなくても老人でもできます。そういうわら細工で作るといって、さっきおっしゃった、わらアート。これは非常に良いと思います。経費は要りませんので、わらはたくさんあるわけですから。それを例えば、最初は手始めに、わらアートをふるさとふれあいまつりで地区対抗とかやりながら、どの作品が一番良いのかという、そういうことをやりながら、一番良いのを、それを特産品に持っていくというような方法あたりもやってはどうかなと思います。競ってもらおうということです。だからそれには、いろいろな研究には町費を出して視察をしてもらって、いろいろな先生を呼びながら、あるいは研修をしながら、そういうことには町は惜しまず支援をしてまいろうと思っております。何回も言いますが、誰がやるかということが一番問題かなと思っております。

それから、2点目の協力隊の採用状況及び今後についてですが、現在4名おりますけど、この隊員を今年は3名募集しました。これは、議員がおっしゃるように特化して、特化して募集をしました。炭焼き、それから漁業者、それからお菓子を作るパティシエ。そういう3名の方を特化して募集をしましたけども、残念ながら、炭焼きには5、6名の方が応募してくれまして、今朝、申しましたとおり、新谷武君が採用になっております。そしてまた、今、協力隊の募集が全国的に広まりまして波佐見にも2人、川棚にも、今、1名入りました。東彼杵町は既に3年前に3名入れているわけですから、先駆けてやったわけです。今3,000人まで協力隊を募集しているんですけども、なかなかその協力隊が集まりません。ですから、どちらかと言えば協力隊の売り手市場になっているわけです。市町村が求める市場ではなくて、売り手市場で、自分の好きな所に行けるようになっております。非常に、特化したというのがなかなか厳しくなっておりますので、後の2名については断念いたしております。期間的に間に合わなかったものですから、そういうことでございます。

それから、2番目の3名の方に来ていただいております成果や発表する場を設けてはどうかということですけども、それと、3名の方は定住の予定であります。発表の対象者を、どのような方

に発表をさせるのかはよくわかりませんが、協力隊に直接聞いたところが、自分たちも大分有名人になりましたと。東彼杵グラフというのを毎月出してありますけれども、これがかなり住民の方と接することができましたということで、認知度はかなり上がっているのではないかと考えております。ですから、町としてはそういう発表の機会を設けなくて良いとしておりますので、特に行いません。例えば、UMIHICO で、皆さんが行かれるようで、発表しますから UMIHICO ですよということであれば、皆さん達に声をかけて行っていただければ一番良いかなと。それを呼んでみるとか、その人を特化してやるというのは、なかなか個人個人がプライドがあるものですから、そこまではどうかという考え方をしております。

最後に、ふるさとまちづくり応援寄附金ですけれども、これが 10 月末時点の寄附額と前年同期比ということでございますけれども、現在 10 月末では 21,000 千円、約 21,000 千円です。そして、平成 26 年が、同じ 10 月時点ですが、約 5,000 千円です。ですから 16,000 千円ぐらい伸びております。ちなみに、現在 11 月末時点では 32,000 千円ということで、今、上がっております。

そして、更なる増加施策は何かあるのかということでございますけれども、返礼品の充実が当然でございます。町内の季節の野菜とか、今、若い女性の方が米粉を作ってくれましたので、米粉も入れるようにしております。そして、問題は、町内の農家とか参加していただく商店とか事業所、この辺にまだ不足していると思っております。何でもいいです。何でもいいですので、町内のお店屋さんの商品でやっていいよという所があればですね。例えば、鍛冶屋さんでもいいです。何でもいいです。そういう何でもいいですから、それを商品として出していいですよということで協力いただければ、一覧ラインナップでインターネットに載りますので、東彼杵町は何でもできるかなと思っております。それと、取り扱いのサイトです。今、ヤフーのふるさとチョイスということでインターネットに出しておりますけれども、他にも、さとふるとか、楽天とかありますので、この辺を追加しながらやっていければいいかなと思っております。

それと、一番の悩みの種が、今度はどんどん件数が増えてまいりまして 32,000 千円までできますと、事務の量がかなり増えてまいりまして、アップアップしておりますので、管理システムを逆に入れないといけないかなという気持ちで、相手様に失礼のないようなやり方をしなくてはなりませんので、その辺の費用が逆に出てくるのではないかと考えております。登壇での説明を以上で終了します。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

質問の中で、最初の 1 番の (1) の観光協会の独立を考えておられますが、現在の推進状況と町内ボランティアの方々との関連等を含めということとですね、2 番の (2) の協力隊の 3 名の方の定住をされる予定があるのかどうかをちょっと。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

申し訳ございません。1 番の (1) のまた、以降ですね。これは午後から冒頭の答弁と全く同じでございます。そういうことで、ふるさと交流協会ですか、そういうのをやっていければと思

っております。体制的につきましては、協力隊を入れるとか、あるいは、どなたかそういう方を責任者で置かなければならないと思っております。もちろん、これは、まだまだ進捗状況というのは28年度の当初予算に間に合えばいいかぐらいで考えておまして、できたら当初予算で組み上げ、あるいは設計ができましたら、9月ぐらいからスタートできればということで考えております。もちろん、観光協会的なふるさと協会の方は賃金をもらうわけですけども、そこにボランティアあたりをお願いしなければ、全てはうまい具合にいきません。そして、今度は、それがうまい具合に走りますと何でもかんでもそこがするようになりますので、それは避けようかと思っております。できたら身軽にいきたいんですけども、観光協会の機能はもちろん持たなければなりません。それ以外はどう持っていくのか、3年間の試行的な考え方で進めて行ければいいかなと考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

まず、協力隊がされたほかほか海時間と山時間は参加者は何名ぐらいでしたか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはバスツアーでございますので、20名でございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

毎年される予定ですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは初めて着地型を昨年2月に行っております。だから、これは毎年どんどんやって、回数を重ねながらやっていこうと、今年もやろうとしておりましたけども、先程の杵の川酒造とのコラボが入ってきましたので、年度内は無理で4月の頭にやるようになるかと思っております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

町長のふるさと交流協会の名前ですね、観光協会じゃないかもしれませんがということで、町内のボランティアの方との関連を含めて来年の9月ぐらいにという話をされてましたけど、これが今、町内40ぐらいの個人を含めて団体があるみたいなんですけど、何人か、何軒かの方に聞いたんですけど、やはり単独の活動にはなっているということで、人材的には少しずつでしようけど育っていると思うんですよ。個人個人がですね。ただ、それを一緒にする場がないということで、早急に、まずこの観光協会なり、ふるさと交流協会を作っただけならばと思うことと、その前に、1年に1度か半年に1度ぐらいはみんなで寄れる場所を、元があれば寄るんでしようけど、今あり

ませんので、そういう場所を作っていただけないでしょうかという言葉がありましたので、来年の9月までの間にですよ、できれば町が率先して作って、そういう場所を設けていただけないかと思えますけどどうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

空いた場所は幾らでもあるかと思えますけども、どこかですね。明治の民家が工事に掛かりますので使えません。明治の民家が空いてればそのまま使ってよかったですけども、工事に入ります。自由に使えるというのは、総合会館とか農民研修センターとかその辺を充てるしかございません。後は、今度12月の16日に千綿農協の米倉庫がオープンいたします。ここは代表の方と話をしなければなりませんけども、考え方は、いろんな雑貨屋さんとかが入りますけども、そこを情報発信にしようかと思ってます。ですから、そこにみんな集まって、今日みたいな話をわいわいがやがややって、誰がするかというのを、やりたい人がこれをやろうということで、そういう場所ができます。是非、その店の活性化と町の活性化とできるような場所にもっていければ一番良いかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

次に、長崎くんちみたいにできないでしょうかということで、町長も考えてはいるということみたいなんですけど、日程とかなかなか難しいと思えます、私も。できればですけど、例えば、ふるさとふれあいまつりが、今ですね、2日間あつてと思うんですけど、そこを上手に使って、午前中とか午後とかできないものかと。例えばですね。ここを先ず、町にお願いをしたいというのがですね、やっぱり先程言われましたけど、後継者不足というのがあるかなと思えます。小学生、中学生の参加をなるべくしてもらいたいと思っております。それによって、地域に自分達は必要だなと。そして、東彼杵町にもこういういろんな芸能があるんだという自信と誇りを持ってもらえるかなと思っております。そのためにも、小学校、中学校にその日だけでも部活動とか休みにしてもらって、町内の子ども達を一同にじゃありませんけど、集まってもらえるようなですね、そういうことを町の方でお願いできないかというか、町の方がやりやすいのではないかと、私は思いますので、先ずは町の方でやっていただけないかというふうに考えますけど、どうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

皆さんでやりにくいところは町がやっていきますので、そういう学校の調整とか会場の調整とかは町が行います。しかし、運営はですね、誰かがしないと。最初から役場が入ってしまえば役場の行事になってしまいますので、元の木阿弥で。できたら、そのふるさとふれあいまつりも全て民間、私も課長時代から、実行委員会で全て職員は一般町民として参加をします。そういうぐらいでやらないと本物の祭りにはならないと思えます。おもてなしの心にもならないと思えますので、さっき浪瀬議員からも話がありましたように、やっぱり本気になって町の商品を売らないとですね、でき

ないような状況です。そういうできないものは、最初町が手を出しますけども、後々はやっぱり住民の方でやるのが私は一番良いかなと思ってます。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

最終的には、町長がおっしゃるとおりかもしれませんが、そのための観光協会、あるいはふるさと交流協会を早急に立ち上げていただくということではないかと思います。

次に、わらアートの関係なんですけど、これは私もインターネットとか新聞とか見ていいなと思ってたんですけど、近場でいうと福岡のちくすい町だったかな、鳥栖のちょっと先ぐらいですね、そこであってました。電話して聞いたんですけど、どのくらい来たかというのは役場の方でも把握はしてないということでしたけど、会場にノートを置いてまして、来た人はいろいろ書いてくださいねということで、それを見たら九州各県から来ていらっしゃるということで、私も見に行ったんですけど、平日の午後だったんですけど 20～30 分ちょっといましたけど、20 人くらい入れ替わり立ち替わり見に来ていらっしゃいました。今、長崎では聞きませんので、先んじてではありませんけど、先程も町長が言いましたけど、予算とかそういうのがあまりかからないかと思います。当然、町でできないという先程の話もありますけど、そこをですね、来年の9月まではできれば町の方で率先してお願いが出来ないかというか、やってもらえないかと思いますが。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

本当ですね、町でやってしまえば来年からも町がするということで、本当に本気にならないところがあるものですから、できましたら、わらはどこでもあるわけですから、ふるさとふれあいまつりあたりでまずは第1回わらアート大会あたりをやってみてですね、そういうことをすべきだと思いますよ。そしたらここは、ダンボール列車をしましたね。あの時に何万人という人が来たわけです。非常に交通アクセスが良好ですので、道の駅辺りでそういうわらアートを、ボーンと並べたらとてもお客さんがどんどん来ます。ですから、そういう芸能も含めてアートもわらだけじゃなくて、他のものもありますので、いろんな知恵を出しながらですね。やってもらいたいのは誰か、誰かです。そうしないと長続きしません。もう行政がしてたら私は止めます。だから、そういうきっかけづくりは、もちろんしていかなければいけません。だから、どこまで町が準備をして進めて、後は誰がするか。現に、大変申し訳ないですけども七夕まつりがやっていますね。あれも補助金がある時はいいんですけども、補助金が無くなればほとんど潰れていくということで非常に悪循環です。是非収益できます。お金を取ろうと思えばできますので、そういう知恵を出していく人が誰かいないかなと思っております。是非、議員あたりも先頭切ってやっていただければ一番いいか、誰かがやらなければですね。どうにも動かないとできませんので、それには職員あたりにも発破をかけながら、知恵を出して汗を流しながらやっていこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

先程のは、福岡県の築前町でした。すみませんでした。

先程、町長が七夕のことも言われましたけど、七夕なんかも人材が育ってるんじゃないかとは思ってるんですよね。ですので、そういう方たちがする。おっしゃるとおり、その方たちがされなければ、せっかく作ったのに進まないなという話だと思うんですよね。ですので、また戻りますけど、やはり早急に先ず作っていただいて、他にも賛同される方を、自分達だけじゃなくて周りのみんなと横の繋がりを増やしていくということが、先ず大事かなと思います。そこはおっしゃるとおりだと思います。

地域おこし協力隊の関係で、すみません、私が聞き漏らしまして、定住の予定があられるのかどうかをちょっとすみません、聞き漏らしましたので再度よろしいですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

定住の予定はございます。3名とも町内に住みたいと。もちろん1名はIターンでございまして住んでくれると思います。3名ともですね、定住ということで、今、聞いております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

特化した方を今回、今年度3名ということで1名は採用されておりますけど、後2名がいなかったということですけど、このパティシエさんとかは来られたと仮定して、どのような形で起業をしてもらおうとかはどのような形で考えておられますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

特化する人にはですね、木炭の場合はすんなりおられますので問題無いかと。漁業もいらっしゃいます。パティシエにつきましては、今、音琴の方で、七つ星の方でお菓子を提供していただいております方がいらっしゃいますので、そういう方とか、あるいは、町内のお菓子屋さんとかに研修をしながら東彼杵町の特産品のお菓子あたりを開発してもらおうということです。ですから、役場にいながら町内の、例えば婦人会の方とかに、昔どういうお菓子がありましたかとか、そういうお菓子を開発してもらって、それを特産品にしようという計画です。ですから、店がなくてもできます。そういうやっぱり食べ物というのは、全て道の駅で販売できます。売り場はありますので、誰かが作れば売れますので、そういうのを特化しようかということで考えております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

そして、ふるさとまちづくり応援寄附金についてですけど、11月時点で32,000千円ということで、大幅に伸びてるな、すごいなと思っております。ピーチさんだけではちなみにどのくらいと分かりますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ピーチさんの貢献が強くてですね、全部で1,500ぐらいの件数がございます。その中で、ふるさとチョイスが810件ですね。それで6,400千円ぐらいです。それで文書申し込み特産品が122件で、これは僅か2,100千円ぐらいです。そして、残りのピーチポイントが565件。件数は3分の1ですけど、金額が23,500千円ぐらいあります。これがかなり大きい額になります。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

ということは、ピーチさんを退かすと8,000千円から9,000千円ということで、昨年が大体1年間で8,000千円。8,500千円ぐらいということだと思うんですけど、ピーチさんを退かすともものすごくは伸びていないかと、ものすごくはですね、思うんですけど、近くの川棚町、波佐見町ですね、確かに伸びてないんです。ちょっと規模が違いますけど、時津ですね、時津が昨年9,000千円でしたけど、9月末で77,000千円いってるみたいなんですよ。このままいけば越すのではないかと思いますけど、ここも特別ピーチさんみたいなことはしてないみたいなんですけど、増えてるのは事実です。そういうところの、何で増えてるのかというのは特産品だとは思いますが、そういう部分でもう少し東彼杵町もですね、先程もずっと町長が言われてますけど、財源が少ないと。これがいろいろ使えるわけじゃないでしょうけど、財源が固定資産税とか住民税とか、すぐには増えませんので、こういうのを上手に生かしていかなければいけないかと思うんです。さっき更なる増加ということで特産品を増やすとか、いろいろそういったお話がありましたけど、その他はまだ、特段ピーチさんみたいなことで、何か別のことは考えてはいらっしゃるんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

時津町が77,000千円とは、私は初めて知りまして、実は時津の町長としゃべりまして、東彼杵町も去年は8,900千円ぐらいで同じぐらいだったんです、9,000千円ぐらいで。時津の町長はこれはもう止めようとお互いに税金を奪い合うから止めようと言ってましたけども、裏切られたような感じがしております。そういうことで、内容は今度会った時に詳しく聞きますけども、今考えているのはピーチポイントにプラスしまして、飛行機の航空券とプラスレンタカーをセットでやるように考えております。そして、そのレンタカーに利用クーポン等を付けまして、千綿駅に止まってもらえばいくらとか、道の駅に行ったらクーポンでいくらとか、そういう付加価値を付けてやっいていこうというのが、今、考えているところでございます。後は、そういう特産品の品物をどんどん増やすしかないかなと思っております。特に貢献してるのがみかんでございますので、みかんもいろんな種類があって、発信次第ではスイートスプリングがかなり効果があります。それと、杵の川さんの丁子屋という酒が大吟醸で、昨年から吉永議員と話をしながら入れてもらったんですけど、これを限定20本しか貰えませんでした。ですからもっと入れてもらえば、もっと伸びるかなと思いますので、是非そういう商品の見直し、それから大村湾漁協のなまこ石鯛あたりを入れております。これも、本当は魚あたりも入れたいんですけど、なかなかどういう形でいくのかですね。いわ

ゆる冷凍技術とか、そこら辺がもう少し進めば冷凍パックといいですか、そういう技術が進めば品物をもっと拡大できるかなと思っておりますので、その辺も含めて研究してまいろうと思います。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

ふるさと納税で、27 年度に持ち家奨励補助金と明治の民家改修工事、多面的機能支払交付金の方に何故か分かりませんが、40,000 千円ぐらいですかね、上がってるんです。これは今年度使われる予定なんだと思いますけど、これだけあったのかちょっと分かりませんが、今、去年より大分増えてますので、次年度財源として使えると思います。今言いました明治の民家は終わりますので、他に持ち家奨励金とかまだあると思いますけど、他に午前中にちょっとありましたけど、そういう子育て支援とかには使う予定はないでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これが今、いろんな総務省辺りからも指摘があっておりまして、この制度が悪いような批判がされております。恒久財源になっていけばいいんですけど、いつ減るか増えるかわかりませんので非常に充てづらいんですけど、単発的な臨時的な経費には当然出来ます。ずっと経常経費に使うのは、なかなか午前中申しましたとお繋がりません。単発的なものには使えます。だからそれには、今、子育てっていうのはいろんなあれがあります。単発的には補助金ができますので、いろいろアイデアを出しながら当初予算編成も、十分この分の財源ができますので、やっていけばいいかなと思っております。もちろん基金でずっと積むのもいいんですけど、それぞれインパクトのあるようなやり方でやっていけば、空き家対策とかそこら辺にも充当できますので、いろんな発想ができるかと思っております。

今、担当から聞きまして、時津の方は、さっき私が言いました取り扱いサイトの追加ということで、さとふるに入れたそうです。さとふる。ふるさとの逆をもじって、そういうサイトがございまして、それに入れたらいきなり 70,000 千円に上がったということですので、私たちがこっちの方にも、もしできたら、乗っかっていければ一番良いかなと思ってます。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

今ですね、答弁がありましたけど、町長も時津町がそんな伸びてると知らなかったということなんですけど、そのさとふるですかね、をされてるということを、私が時津伸びましたと言いましたけど、それ以前に調べるというか、伸びてる場所がありますよというのは、見たり聞いたりとか、また、原因は何だろうかとかは町の方ではされないんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（深草孝俊君）

時津町の伸びてる原因といいますのは、いろいろなラインナップですね。贈答品のラインナップが豊富にあるんですよ。東彼杵町とはちょっと比較にならない程あります。それとさとふるサイト、こういったのが結構好調に伸びている原因ということになってます。東彼杵町も、こういうのをもう少し研究して、サイトを広げていきたいと答弁もありましたように考えておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

時津町はですね、魚介類が多いと今言いましたけども、東彼杵町は時津町と合併をしています。漁協が。だから、同じものがやれるわけですから、たぶん横取りしてやれると思いますので、しっかり頑張っていきたいと思います。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

これで終わります。

○議長（後城一雄君）

以上で6番議員、立山裕次君の質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終了し、口木俊二君、森敏則君、岡田伊一郎君の質問は明日行います。本日はこれで散会といたします。

散 会（午後4時07分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

平成 28年 9月 8日

議 長 後城 一雄

署名議員 口木 俊二

署名議員 吉永 秀俊